



NOMURA 2013

中間ディスクロージャー誌 2013年9月
2013年4月1日～2013年9月30日

野村信託銀行



コーポレートデータ(平成26年1月現在)

名 称	野村信託銀行株式会社 The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.
設 立 日	平成5年8月24日
資 本 金	300億円
発 行 株 式 数	600,000株
株 主	野村ホールディングス株式会社(保有株式数600,000株、保有割合 100%)
本 店	〒100-0004
所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 03-5202-1600(大代表)
大阪オフィス (大阪出張所)	〒541-0046
所 在 地	大阪府大阪市中央区平野町三丁目5番12号 06-6222-1586

Disclosure 2013 中 間

■ ごあいさつ	1	■ 業務の内容	18
■ 事業の概況	2	■ 当社のあゆみ	19
■ 内部管理態勢	6	■ 銀行代理業を営む営業所一覧	20
■ 組織図	16	■ 財務データ	21
■ 役員・従業員の状況等	17	■ 法定開示項目一覧	67

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

平成26年1月発行 野村信託銀行株式会社 総合企画部

ごあいさつ

平素より野村信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は平成5年10月1日に開業し、おかげさまをもちまして、昨年10月に開業20周年を迎えることができました。これもひとえにお客様からのご支援、ご愛顧の賜物と、心より感謝申し上げます。



当社を取り巻く金融証券市場の環境は、一昨年の後半以降、急激な株価回復や円安が進むなど大きく変動いたしました。そうした中で、当社は、野村グループ各社との連携を強めるとともに、より質の高いサービスを提供することに取り組み、預金残高や貸出資産を着実に積み上げてまいりました。信託業務においては、戦略分野の選択と集中を進め、資産流動化信託の分野などにおいて、お客様のニーズに的確なソリューションを提供してまいりました。また、投資信託の受託業務の効率化を進め、株式市況の回復も受けて受託残高は増加いたしました。資産運用会社からの投資信託・投資顧問業務にかかる事務のアウトソーシングの受任先も着実に拡大してきております。こうした活動の結果、当中間期の業績は、経常収益が191億53百万円、経常利益が19億61百万円となり、中間純利益は11億96百万円となっております。また、運用管理態勢強化の一環として昨年12月に組織改正を実施し、受託財産運用に関するモニタリングの強化と、より一層の顧客保護に取り組んでまいります。

野村信託銀行は、信託兼営金融機関として、銀行業務の公共性を重んじ、信用維持及び預金者保護を図ることで金融の円滑化に資するとともに、受託者責任を全うすることを通じて、健全かつ適切な運営を行ってまいります。

当社は、野村グループの一員として、銀行、信託、証券の文化が融合して生まれるダイナミズムをベースに、時代の変化、市場の変化をいち早く捉え、お客様のご期待にお応えし、ご満足いただけるサービスの提供にスピードをもって取り組んでまいります。

今後とも野村信託銀行株式会社への格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成26年1月

執行役社長

仲田 正史

事業の概況

■ 主要な経営指標

当社は、野村グループの一員として、信託銀行としての機能及び特性を活かし、野村グループ各社との連携及び当社独自のサービスの提供により、お客様の多様化する金融商品・サービスへのニーズにお応えしてまいりました。

当中間期は、一昨年の日本の政権交代に端を発した株価回復・円安が引き続き進展する一方で、各種規制の強化が行われるなど、金融機関をとりまく環境は大きく変化しました。

当社は、かかる環境において、野村グループ各社との連携を強めるとともに、収益基盤である貸出増加への取組みを強化するとともに、「野村ホームバンキング」の拡充に取り組んでまいりました。

信託業務につきましては、投資信託の継続的な受託推進に加えて、資産運用会社からの事務受任業務の着実な拡大等により、安定した収益基盤の強化につながる成果が出てきております。

■ 主要な経営指標等の推移

(年度、単位：百万円)

項 目	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
損益の状況		
経 常 収 益	24,466	30,448
業 務 純 益	2,025	1,362
経 常 利 益	1,811	975
中 間 (当 期) 純 利 益	546	150
資産・負債及び資本		
資 本 金	30,000	30,000
発行済み株式総数(千株)	600	600
純 資 産 額	43,635	46,276
総 資 産 額	1,088,697	1,237,244
預 金 残 高	281,793	482,980
貸 出 金 残 高	313,092	383,094
有 価 証 券 残 高	666,293	715,592
1株当たりの情報		
1株当たり純資産額(円)	72,726	77,126
1株当たり配当額(円)	—	—
1株当たり中間(当期)純利益(円) (△は1株当たり純損失)	910	250
配 当 性 向 (%)	—	—
従 業 員 数 (人)	361	407
単体自己資本比率(%)	18.77%	14.65%
自己資本利益率(%)	1.24%	0.33%
信託財産の状況		
信 託 報 酬	7,194	6,956
信 託 財 産 額	29,435,926	32,299,094
信託勘定貸出金残高	308,260	324,414
信託勘定有価証券残高	9,301,980	10,620,618

(半期、単位：百万円)

平成 23 年 9 月中間期	平成 24 年 9 月中間期	平成 25 年 9 月中間期
損益の状況		
16,342	16,912	19,153
1,214	1,531	1,883
1,105	1,272	1,961
622	700	1,196
資産・負債及び資本		
30,000	30,000	30,000
600	600	600
43,016	44,385	47,311
1,059,184	1,124,434	1,260,552
276,703	337,559	500,207
302,240	353,836	377,862
642,290	701,469	793,630
1株当たりの情報		
71,694	73,976	78,852
—	—	—
1,037	1,168	1,994
—	—	—
340	411	434
21.13%	15.83%	15.31%
2.85%	3.18%	5.10%
信託財産の状況		
3,749	3,431	3,843
31,176,617	28,316,223	31,052,022
396,978	289,146	377,030
9,372,427	8,310,614	9,342,598

1. 損益の状況

損益の状況につきましては、信託報酬が前中間期比4億12百万円増加したことにより、業務粗利益は前中間期比4億35百万円増加し、88億66百万円となりました。

与信関連費用の減少もあり、経常利益は19億61百万円、中間純利益は11億96百万円となりました。

■ 利益総括表

(年度、単位：百万円)

(半期、単位：百万円)

項 目	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 23 年 9 月中間期	平成 24 年 9 月中間期	平成 25 年 9 月中間期	前年同期比増減
業務粗利益	14,759	16,367	7,508	8,430	8,866	435
信託報酬	7,194	6,956	3,749	3,431	3,843	412
資金収支	5,884	5,245	2,876	2,911	2,520	△ 391
役務取引等収支	1,421	1,640	732	858	710	△ 148
特定取引収支	△ 17	9	△ 29	8	12	3
その他業務収支	276	2,514	179	1,219	1,779	559
一般貸倒引当金繰入額 (△)	393	527	202	390	—	△ 390
経費 (臨時的経費を除く) (△)	12,340	14,476	6,091	6,508	6,982	474
人件費 (△)	3,904	4,671	1,967	2,258	2,368	110
物件費 (△)	8,077	9,316	3,950	4,083	4,425	341
税金 (△)	358	489	173	166	188	22
業務純益	2,025	1,362	1,214	1,531	1,883	352
臨時損益	△ 213	△ 387	△ 108	△ 258	77	336
うち貸出金償却	0	0	0	0	—	0
うち株式等売却損益	—	1	—	1	—	△ 1
うち貸倒引当金戻入益	—	—	—	—	174	174
うち個別貸倒引当金繰入額 (△)	6	291	0	203	—	△ 203
経常利益	1,811	975	1,105	1,272	1,961	688
特別利益	59	41	30	21	46	24
その他の特別利益	59	41	30	21	46	24
特別損失 (△)	475	666	0	101	11	△ 89
動産不動産処分損 (△)	103	184	0	1	0	△ 1
減損損失 (△)	—	338	—	—	—	—
偶発損失引当金繰入額 (△)	372	96	—	98	9	△ 88
その他の特別損失 (△)	—	46	—	0	1	1
税引前中間 (当期) 純利益	1,395	349	1,135	1,193	1,996	802
法人税、住民税及び事業税 (△)	988	681	446	567	614	47
法人税等調整額 (△)	△ 139	△ 481	67	△ 74	184	259
法人税等合計 (△)	849	199	513	492	799	306
中間 (当期) 純利益	546	150	622	700	1,196	495

事業の概況

2. 信託財産の状況

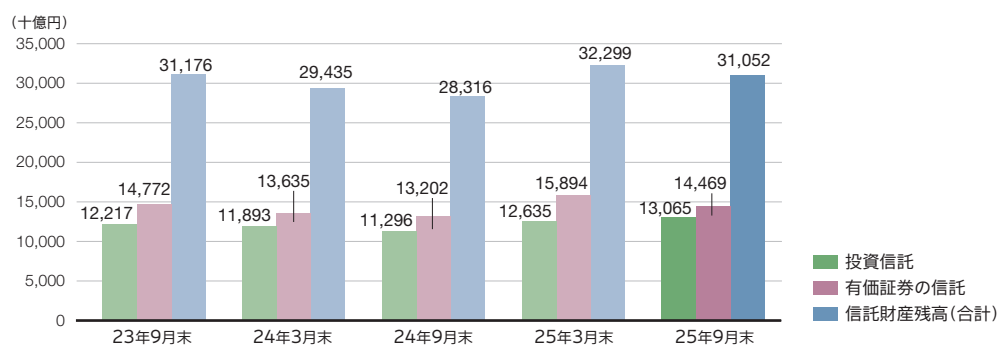
信託財産の状況につきましては、株価回復・円安の進展もあり、投資信託が4,300億円増加し、13兆656億円となりました。信託全体では、有価証券信託の残高減少や不動産信託の取扱い終了の影響もあり、前年度末比1兆2,470億円減少し、31兆520億円となっております。

■ 信託財産残高表

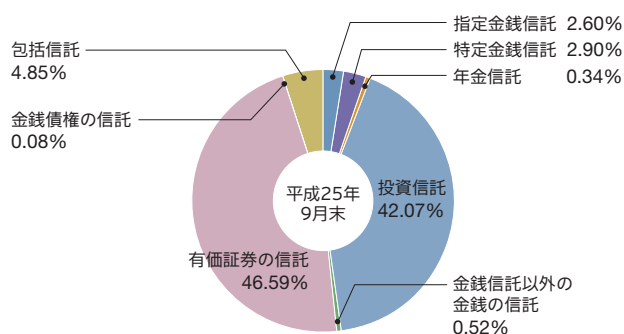
(単位：百万円)

負 債	平成 23 年 9 月末	平成 24 年 3 月末	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
指 定 金 銭 信 託	915,143	813,855	763,411	773,694	809,364
特 定 金 銭 信 託	853,674	915,795	974,787	960,438	901,430
年 金 信 託	78,625	86,784	105,997	123,341	106,691
投 資 信 託	12,217,749	11,893,429	11,296,155	12,635,528	13,065,624
金銭信託以外の金銭の信託	315,873	231,543	218,511	206,576	164,416
有 価 証 券 の 信 託	14,772,078	13,635,117	13,202,985	15,894,586	14,469,447
金 銭 債 権 の 信 託	97,486	96,961	92,608	91,051	27,477
土地及びその定着物の信託	33,334	26,994	7,655	905	—
包 括 信 託	1,892,651	1,735,444	1,654,110	1,612,970	1,507,569
そ の 他 の 信 託	0	0	0	0	—
合 計	31,176,617	29,435,926	28,316,223	32,299,094	31,052,022

■ 信託財産の残高



■ 信託財産の割合



3. 自己資本の状況

自己資本の状況につきましては、平成25年9月末の自己資本比率は、15.31%（国内基準）となっております。

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	平成 23 年 9 月末	平成 24 年 3 月末	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
基本的項目					
資本勘定	43,098	43,035	43,749	43,211	44,421
計 [A]	43,098	43,035	43,749	43,211	44,421
補完的項目					
貸倒引当金	658	849	1,239	1,377	1,204
負債性資本調達手段等 (告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
計	10,658	10,849	11,239	11,377	11,204
うち自己資本への算入額 [B]	10,658	10,849	11,239	11,377	11,204
控除項目 (△) [C]	3	5	6	6	5
自己資本 [D] (= [A] + [B] - [C])	53,753	53,879	54,982	54,582	55,620
リスク・アセット					
資産(オン・バランス)項目	208,446	240,304	302,587	325,643	314,651
オフ・バランス取引項目	18,506	18,047	14,890	17,609	18,762
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	27,427	28,677	29,814	29,218	29,846
計 [E]	254,380	287,029	347,292	372,470	363,259
自己資本比率(国内基準) (= [D] / [E] ×100)	21.13%	18.77%	15.83%	14.65%	15.31%

（注） 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて算出しております。

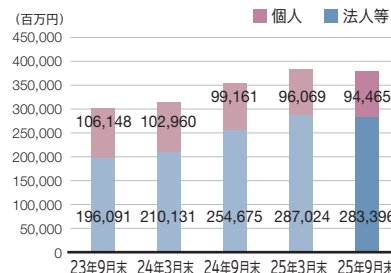
主要業務の業績

<貸付業務>

当社は、法人等向け貸出に加え、「野村ホームバンキング」を通じて提供している有価証券担保ローンサービス「野村Webプラスローン」、従業員持株会の会員向け専用ローン「もちロン」などを通じて、個人のお客様にも広く貸出を行っております。

当中間期末の貸出金残高の合計は、3,778億円となっております

■ 貸出金残高



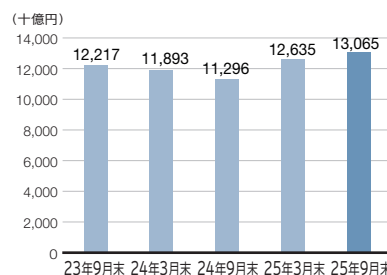
（注）法人等には、信託勘定向けの貸出も含まれます。

<投資信託の受託業務>

投資信託の受託残高につきましては、株価回復・円安が進んだこと等により、前年度末比4,300億円増加し、13兆656億円となっております。

また、米国公認会計士協会による保証業務基準書第16号(SSAE16)に基づく、独立監査法人による監査において、適正意見を取得し、事務品質の向上に努めております。

■ 投資信託受託残高



内部管理態勢—経営管理

■ 経営体制

当社は、野村グループの信託銀行として、野村ホールディングスの統一された戦略の下で経営を行っております。当社は、野村グループのビジネス・ラインを踏まえた上で、効率的な業務運営を実現するための経営体制を構築し、さらに役員及び社員に「野村グループ倫理規程」の遵守を徹底することで、法令諸規則に照らして適切な経営を推進しております。

なお、当社は、委員会設置会社であり、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置し、経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性の向上を図っております。

また、経営に関する重要事項を決議・承認する機関として取締役会を設置し、取締役会が経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、執行役の職務分掌及び指揮命令関係等を決定するとともに、執行役の職務執行を監督しております。

さらに、業務運営に関する重要事項・重要案件を決議・承認する機関として執行役会を定期的に開催し、スピード感のある業務執行が行われる体制を敷いております。

監査委員会は、法令に定める権限を行使し、外部監査法人及び社内組織を活用して、業務運営や執行役及び取締役の職務執行の適切性・妥当性・効率性について、監査を行っております。監査の方法、経過及び結果については、定期的に取締役会に報告を行っております。必要に応じて野村ホールディングスの監査委員会と連携することとしており、当社の業務についての監査を行っております。さらに、当社の規模及び業務の拡大に伴い監査委員会による監査対象が拡大していることに対応し、監査委員会の職務の適正な遂行を引き続き確保するために、執行役傘下の業務運営から独立したスタッフを配置した「監査委員会事務局」を設置しております。

内部管理態勢を強化するため、以下のとおり各種委員会等を設置しております。

- A L M 委 員 会 ALMの基本方針を策定するとともに、資産負債を総合的に管理しています。
- 新 規 商 品 等 検 討 委 員 会 新規商品の提供又は新規事業の開始に内在するリスクを分析・評価し、執行役会が当該新規商品の提供又は新規事業の開始を判断するに際し、必要な情報を提供します。
- 運 用 委 員 会 受託財産の裁量権のある運用業務における各種運用方針のほか、運用商品のラインナップに組み入れる運用商品及び運用会社の採用の可否等、並びに個別の運用モデル等について審議・決定します。
- 運 用 監 査 委 員 会 受託財産の裁量権のある運用の適切性を確保するために、パフォーマンス、リスク管理状況及び顧客対応状況等を定期的に確認し、必要に応じ、運用委員会に対する改善の勧告・指示を行い、関連事項の周知徹底を図ります。
- コンプライアンス委員会 法令諸規則の遵守等、当社のコンプライアンスに関する事項について審議・決定します。
- 業 務 品 質 向 上 委 員 会 実効性の高い内部管理態勢の構築並びに日常事務を中心とした業務の品質向上の一環として、部内検査による取組みを中心とした、事務の全般の改善・向上に向けた施策を実施します。
- 情 報 セキュリティ委員会 情報セキュリティに関する全社的な施策の検討や承認を行います。
- 危 機 管 理 委 員 会 当社の危機管理対策を審議・決定します。
- オペレーショナル・リスク委員会 オペレーショナル・リスク管理を適切かつ円滑に遂行するため、オペレーショナル・リスクに関する事項の審議・調整等を行います。
- 顧 客 保 護 等 委 員 会 顧客の正当な利益の保護や利便性の向上の観点から、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理について、継続的な取組みを行っております。
- 特 定 取 引 審 査 会 外部有識者を含む野村グループ出身者以外の委員により構成され、当社の業務運営に係る重要な経営判断に際し、銀行経営の独立性が確保されていることを検証し、審議対象案件の決裁権者に答申を行います。

■ 内部監査体制

当社では、各業務部門から独立した内部監査部が、社内全部門及び当社代理店における内部統制の有効性及び妥当性を検証し、改善に向けた提言等を行っております。

内部監査部では、金融検査マニュアル及び信託検査マニュアル等に定められた内部監査の実施に関する指針並びに金融検査評価制度における留意点等を踏まえ、「野村グループのインターナル・オーディットのミッション」及び当社の「内部監査方針」に従い、リスクの種類・程度を把握した上で、深度・頻度に配慮した内部監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。

監査結果については、遅滞なく当社経営陣及び監査委員会に報告がなされ、また発見された課題等については、早期改善に向け、各業務部門に対するフォローアップを行い、内部管理態勢の一層の充実に努めております。

なお、内部統制手続きの有効性に関し、2013年3月に監査法人の外部評価を受けております。

内部管理態勢—法令等遵守

■ 法令等遵守の運営体制

当社は、金融機関としての社会的責任及び公共的使命の重みを常に認識し、法令諸規則のみならず広く社会的規範を厳格に遵守することで、質の高い金融サービスをお客様に提供していきたいと考えております。

当社では、法令等遵守を経営における最重要課題の一つとして位置付けており、取締役会にて「法令等遵守方針」を策定し、法令等遵守の基本姿勢を決定しております。

さらに、本方針に基づき、執行役会にて「コンプライアンス規程」を策定し、法令等遵守の実践に係る具体的な行動への取組みを定めております。

法令等遵守方針

当社は、野村グループの一員として、野村グループ倫理規程に則り、法令等遵守を旨とする企業風土の醸成と企業倫理の構築に努め、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。

1. 法令等遵守の基本姿勢

当社は、金融機関としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、法令等遵守態勢の整備・確立を、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置付け、その実現に向けた積極的な取り組みを行うものとする。

2. 法令等遵守に対する個々人の取り組み

当社の役員及び社員は、業務上必要な法令諸規則のみならず広く社会的規範について、不断に知識の修得に努め、より高度な企業倫理に根ざした行動に取り組むものとする。

3. 社会的信頼の確立

当社は、ステークホルダーに対する説明責任を通じて、法令等遵守を旨とする誠実かつ公正な企業活動を実践することを示し、社会の一員としての信頼を確立するものとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、代表執行役を委員長、執行役会にて任命されたコンプライアンス・オフィサーを副委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンスに関する事項について審議・決定する体制としております。審議内容は、委員長によって定期的に取締役会、執行役会及び監査委員に報告されます。当社は、毎年度コンプライアンスの実践計画として目標及び諸施策を掲げた「コンプライアンス・プログラム」を作成することとしており、コンプライアンス委員会が審議・検討後、執行役会で承認しております。「コンプライアンス・プログラム」に規定された諸施策の進捗・達成状況については、コンプライアンス委員会において随時報告されるとともに、委員長から監査委員に報告しております。また、コンプライアンス・オフィサーは、担当執行役ごとにコンプライアンス会議等を主催し、各部室の定めたコンプライアンス実践計画の進捗・達成状況を確認し、担当執行役及び部長とコンプライアンス上の課題について討議しております。

当社では、コンプライアンス・オフィサーとコンプライアンス部とが連携して、法令等遵守にかかる統括・管理を行っており、各部室においては、コンプライアンス活動を実質的に担当する業務管理者を置いております。業務管理者は、社員全員に対するコンプライアンス精神及び社会常識を踏まえた業務への取組みを徹底するとともに、担当部室のコンプライアンス活動を把握しコンプライアンス・オフィサーに定期的に報告を行っております。

■ 利益相反管理体制

当社は、「利益相反管理方針」を策定し、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理する体制を整備しております。「利益相反管理方針」においては、管理の対象となる利益相反取引を特定及び類型化するとともに、利益相反管理方法等の利益相反管理体制につき規定しています。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

内部管理態勢—リスク管理

■ リスク管理の体制

当社は、経営の健全性及び適切性を確保するために、リスク管理の整備・強化を経営目標の重要な柱として位置付けております。

当社では、平成19年3月末から適用されたパーゼルIIによる規制に沿った開示を行っていくとともに、統合的リスク管理態勢を整備することで、当社が抱える各種リスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照することにより、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を行っております。

当社は、リスク管理の基本的な方針として、取締役会にて「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク全般に関する適切な管理態勢の整備・確立を図っております。本方針に基づき、執行役会で「統合的リスク管理規程」を定め、各種リスクの定義・分類を明確化するとともに、各種リスク管理手法を決定し、実効性を確保してまいります。

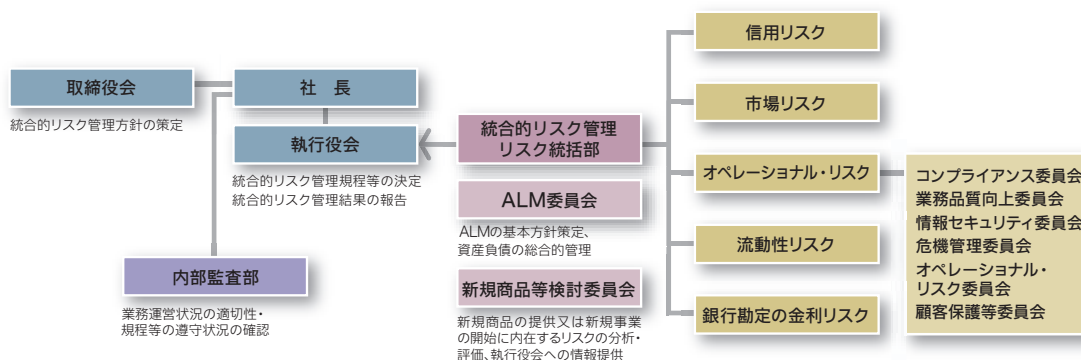
各種リスクを管理する部門としては、業務推進部門から独立したリスク統括部を統合的リスク管理部門とし、統合的リスク管理部門管理者の指示と承認の下に日常の統合的リスク管理業務を行っております。統合的リスク管理部門は、定期的に執行役会及び監査委員にリスク管理状況の報告を行い、さらに内部監査部がリスク管理の適切性・妥当性・効率性について監査する体制となっております。

当社の定義するリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、銀行勘定の金利リスクとなっております。

■ リスク管理の分類

統合的 リスク統括部 リスク管理	リスクの分類		担当部署
	信用リスク		リスク統括部
	市場リスク	金利リスク	リスク統括部
		為替リスク	
		価格変動リスク	
	オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務企画部
		システムリスク	IT 統括部
		情報セキュリティリスク	事務企画部
		法務コンプライアンスリスク	コンプライアンス部
		外部委託リスク	事務企画部
		その他のオペレーショナル・リスク	リスク統括部
	流動性リスク	資金繰りリスク	リスク統括部
		市場流動性リスク	
	銀行勘定の金利リスク		リスク統括部

■ リスク管理体制



内部管理態勢—リスク管理

信用リスク

信用リスクについては、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。また、特定先もしくは特定先との密接な財務上の連携がある特定グループ先等に、当社の自己資本又は経営体力に対比して信用供与が集中することにより、当該信用供与先の財務状況の悪化等の連鎖によって資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が大幅に減少ないし消失し、大きな損失を被るリスクを信用集中リスクとしております。当社では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散やポートフォリオ管理の考え方をういて信用リスクをコントロールするための手続き及び基準を定めております。信用リスク管理は、リスク統括部が統括し、定期的に執行役会に信用リスクの管理状況を報告しております。

信用格付制度

信用格付は、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに債務履行の確実性に影響を与える可能性のある経営リスク、法務リスク等の定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して決定され、20段階に区分しております。

案件審査

案件審査は、個別案件ごとに審査一部又は審査二部が実施し、信用格付をベースに金融機関の有する公共的・社会的使命を十分考慮しながら銀行の資産の健全性を保持すべく、的確かつ厳正な与信判断を行っております。

エクスポージャー（与信額）管理

信用供与先ごと及び信用供与先のグループごとのエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出に限らず他のオン・バランス項目、オフ・バランス項目を総合的に一元管理しております。オフ・バランス取引についてはカレント・エクスポージャー方式にて管理しております。これらをベースに、信用リスク量の計測やモニタリングを行っております。

自己査定について

与信にかかわる資産の自己査定は、金融検査マニュアル等を踏まえた「資産査定規程」に基づき、信用格付とリンクした債務者区分をベースに厳正な債権の分類による自己査定を実施し、信用格付ごとの累積デフォルト率等を用いて適正な償却・引当を実施しております。

市場リスク

市場リスクについては、金利、為替、有価証券等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクと定義しており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクから構成されております。

市場リスクを適切にコントロールするため、執行役会において、市場リスク管理の基本的考え方を明確化し、それに応じて、ポジション限度、VaR リミット、ロスカットルール等を定めております。また、独立した全社的な市場リスク管理部署として、リスク統括部を設置し、日次でポジション及び損益を把握し、限度額等の遵守状況等を報告する体制をとっております。

外国為替取引

市場リスクは極力とらない方針の下、運営しております。ポジション限度、VaR リミットについては必要最低限の枠としております。

資金取引

銀行取引全般についても日次でポジション、VaR の計測、損益の把握を行っております。

ストレステストの実施

当社では、VaR でのリスクの計測に加えて、過去のデータ等から想定される最悪のシナリオを複数設定して、その想定最大損失額を算出し、執行役会等に報告し、ポジション枠等の設定に利用しております。

■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクについては、業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。オペレーショナル・リスク管理部門であるリスク統括部が中心となり、管理対象とするリスクカテゴリーを定め、リスク及びコントロールの自己評価プログラム（RCSA）活動、損失データの収集分析等を通してオペレーショナル・リスク管理を行っております。

事務リスク

事務リスクについては、役員又は社員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、役員及び社員が、すべての業務に事務リスクが所在していることを理解し、事務リスクを軽減することの重要性を認識して適切な方策を講じております。具体的には、事務企画部が中心となり、業務手順の継続的な整備・改善、システム強化を図るとともに、各部において事務処理が適切に行われるよう事務指導や研修を行っております。また、各部の委員からなる業務品質向上委員会を中心に部内検査の推進、業務全般の改善・向上にむけた施策の検討・提言といった活動を展開しております。

システムリスク

システムリスクについては、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されたことにより損失を被るリスクと定義しております。システム障害等から発生するリスクは、当社のみならず市場全体に影響を及ぼす可能性があることを十分に認識し、運用体制を整備するとともに緊急時の対策等を定めております。

システムに関する管理統括責任部署を IT 統括部とし、各システムの日次のセキュリティ管理や運用管理については各部署が担当しております。

また、災害等の緊急時にも事業継続を可能にするために、遠隔地に代替オフィスであるビジネス・コンティニュイティ・サイト（※）及びディザスター・リカバリー・センター（※）を構築し、定期的に訓練を実施しております。（※ P.13 参照）

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクについては、情報資産及び情報資産を保持・利用するための環境に対し、機密性・完全性・可用性を維持できず、損失を被るリスクと定義しております。当社では、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の取扱いや情報セキュリティの考え方を明確にすることで、役員及び社員が日常従うべき行動様式の指針としております。情報資産の適切な管理、情報資産の重要度に応じた対策の実施、情報資産へのアクセス権の制限、役員及び社員への定期的な研修等を行うことで、情報セキュリティリスクの軽減に努めております。

さらに、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する全社的な施策の検討、対策や運用状況の監視を行い、必要に応じて改善を図っております。

法務コンプライアンスリスク

法務コンプライアンスリスクについては、当社が遵守すべき法令、内部規程・業務細則等を遵守できず損失を被るリスク及び顧客保護等において不適切な方法により業務を遂行したことにより損失を被るリスクと定義しております。

当社では、法務コンプライアンスリスクの管理を統括・管理するコンプライアンス部を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。近年、金融業務はますます高度化かつ複雑化しており、金融機関が対処すべきリスクも多様化しております。そのような中で法令のみならず、各種規制や社会的要請の確認も重要な役割となってきております。当社ではコンプライアンス部を中心に業務上発生するおそれのある法令等に関する問題につき適切な対応を行う体制を整備しております。

なお、受託財産の運用に伴う法務コンプライアンスリスクについては、その管理において、運用監査部が中心的な役割を担うこととなっております。

また、野村グループの法務部門とも連携するほか、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、適宜、専門家の意見を聴取の上、多種多様な問題を適切に判断し、対応できる体制としております。

外部委託リスク

外部委託リスクについては、当社の業務の一部を外部へ委託している場合において、法令等遵守、顧客保護等の観点から、外部委託先が不適切な方法により業務を遂行したことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、業務の外部委託の可否の決定や委託先の選定にかかる基準を定めるとともに、委託先の業務遂行状況について定期的にモニタリングを行うなど、委託先を適切に管理する体制を整備しております。

内部管理態勢ーリスク管理

その他のオペレーショナル・リスク

その他のオペレーショナル・リスクについては、人的リスクや有形資産リスクを含むものとして管理しております。このうち人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により損失を被るリスク、また有形資産リスクとして災害その他の事象により有形資産が毀損・滅失し損失を被るリスクと定義しております。

人的リスクに対しては、社員の雇用形態等に応じた適切な人事管理及び人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等の管理を行っております。また有形資産リスクに対しては、当社が所有する有形資産の現状を把握し、災害や不法行為等による損害の発生に備えた管理を行っております。

■ 流動性リスク

流動性リスクについては、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないなど、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。

当社では、流動性リスク管理体制の強化、管理手法の高度化に努めるとともに、流動性に十分に配慮した業務運営を行っており、月次で開催される ALM 委員会において資金ポジションの状況や取扱商品ごとの市場動向等の確認を行い、今後の方針について決定しております。

また、円貨・外貨の資金繰りについては日々モニタリングを行っており、月次で開催される ALM 委員会に報告しております。さらに、マーケットの流動性等に応じ、モードを設定し、モードごとの管理基準を設け、それに応じた資金ポジションのマネジメントを行っております。

■ 銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクについては、金利変動に伴い銀行勘定の資産価値が変動し、損失を被るリスクと定義しております。月次で開催される ALM 委員会や執行役会等において当該リスクの状況を報告する等適切にモニタリング及び管理を行っております。

■ ビジネス・コンティニュイティ

当社は企業経営に重大な影響を及ぼす様々な被災に的確に対処することが、企業の持続的な発展に必要不可欠であると考えております。

当社の使命は「お客様からお預かりしている財産をしっかりと守ること」であり、お客様にとって、安心し、信頼いただける信託銀行であり続けることと考えております。

そのため、「日常業務の継続のためのビジネス・コンティニュイティ・プランの策定と必要データ（マーケット情報、取引・約定、資金と有価証券の決済、社会経済情報等）の確保」をコンセプトとして、不測の事態に備えて以下の取組みを行っております。

組織体制

当社では、災害や重大事故など各種の緊急事態への対策に関して検討を行い、執行役会に意見具申及び報告を行うことを目的とする危機管理委員会を設置しております。

危機管理委員会は、被災その他の事由によるオフィス又はシステムの使用不能時の対策を検討するとともに、緊急時には対策本部の中心的な役割を担うこととなっております。

ビジネス・コンティニュイティ・プランの策定

災害時の対応を円滑に行うための計画書としてコンティンジェンシー・プランを策定しております。

災害に対する基本方針、被災の定義、被災シナリオのほか、緊急事態への準備として、緊急時の対応組織、人員と資産の安全確保、通信手段の確保等を取りまとめております。

また、各業務部署では、緊急時の業務継続方法について、優先順位の決定と代替業務手段を定めるとともに、チェックリストを作成し、業務再開訓練でその実効性を検証しております。

インフラ面の整備

ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づき、以下のような施策を行うことで、設備の充実を図っております。

ビジネス・コンティニュイティ・サイト(BCS)の構築

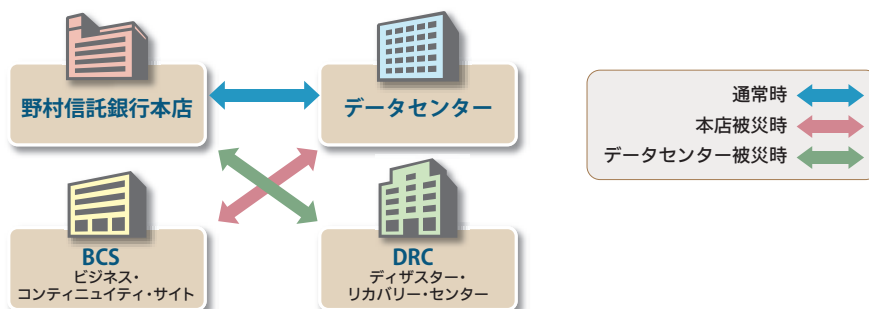
野村信託銀行本店において業務が継続できない場合、主要業務を持続させるために必要なオフィスとして、BCSを構築し、稼働させております。

設置場所については、地盤が強固なこと、本店からの距離、生活都市圏であることなどの諸条件を勘案して決定しました。

ディザスター・リカバリー・センター(DRC)の構築

通常使用しているデータセンター内のサーバ類は二重化されており、個々のサーバに障害が発生した場合は、データセンター内で迅速に切り替えが行われる体制となっております。

さらに、大規模災害等によってデータセンターが被災した場合に備えて、システムデータをバックアップする目的でデータセンターとは十分離れた場所にDRCを設置しております。



ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づく業務再開訓練

被災時間、被災場所、被災範囲の観点から組み合わせた被災シナリオに対応して、定期的にBCSへの避難及び業務再開訓練を行っております。また、DRCへの切替訓練についても年1回以上行っております。

内部管理態勢—顧客保護等管理

■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護に関する基本的な方針として「顧客保護等管理方針」を制定し、お客様の正当な利益の保護及び利便性の向上を目的として、顧客保護等管理態勢の整備、強化を図っており、顧客保護等管理統括責任者の指導・監督の下、「顧客説明管理」、「顧客サポート等管理」、「顧客情報管理」、「外部委託管理」について、それぞれ管理責任者を配置し、顧客保護に関する内部手続きの実効性確保に努めております。

また、「顧客保護等委員会」を組織して、各管理の継続的な取組みを行うとともに、執行役会等に対して定期的又は必要に応じて随時、状況報告を行います。執行役会等は、当該報告に基づき当社における顧客保護等管理態勢の有効性を検証し、適宜、見直しを行います。

■ 勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、「勧誘方針」を制定し、この方針に則り、お客様に金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

「勧誘方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

■ 個人情報保護方針

当社では、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を制定し、この方針に則り、個人情報の漏えい等の防止や個人情報の安全管理のための必要な措置を実施し、適切な個人情報管理を行っております。

「個人情報保護方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

■ 最良執行方針

当社では、金融商品取引法第33条の2に規定される登録金融機関業務として、お客様から国内の金融商品取引所に上場されている有価証券について、ご注文を受託した際に、お客様から取引の執行に関するご指示がない場合は、「最良執行方針」に則り、執行を取り次ぐことに努めております。

「最良執行方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

（１）中小企業の経営支援に関する取組み方針

当社の役員及び社員は、当社の営む業務の公共性及び社会的責任を自覚した上で、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を十全に発揮するため、中小企業のお客様からの新規融資や貸付けの条件の変更等の申込みに対して、お客様の経営実態等を踏まえて審査し、その対応についてお客様に適切かつ十分に説明するとともに、必要に応じて適切に経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行う方針です。

（２）中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当社における金融円滑化管理態勢を統括するものとして、金融円滑化管理責任者をおき、中小企業のお客様の経営支援については営業推進部門及び与信審査部門と連携し、経営相談、経営指導を行うとともに、経営再建計画の策定に向けた対応を行う体制としております。また、中小企業のお客様の経営支援に関する業務運営に際しては、税理士・弁護士・公認会計士等の外部専門家や外部機関等と、守秘義務に留意しつつ、適切な連携を行います。

（３）中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

お客様からの相談等に応じ、真摯かつ誠実に対応し、専門的な知見を積極的に活用するとともに、必要に応じて、外部専門家・外部機関等とのネットワークなどを活用し、お客様のライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に見極めた上で最適なソリューションを提供することにより、地域の活性化に貢献するよう努めます。

組織図

■ 組織機構図 (平成 26 年 1 月 1 日現在)



役員・従業員の状況等

■ 役員（平成 26 年 1 月 1 日現在）

取締役	
取締役	仲田 正史
取締役（社外）	中村 昭彦
取締役（社外）	西松 正記
取締役（社外）	鈴木 裕之
取締役（社外）	永松 昌一
取締役（社外）	永井 智亮
取締役（社外）	中川 順子
取締役（社外）	松田 孝次郎

執行役		
執行役社長	仲田 正史	
専務執行役	石黒 正	企画、審査、法務コンプライアンス担当
常務執行役	畑山 進	リスク統括、IT、事務企画、人事総務担当
常務執行役	松見 正人	営業、資金為替担当
執行役	三木 義雄	信託、投資信託担当
執行役	飯野 強	業務開発、オペレーション担当
執行役	五味 夏樹	企画、審査、法務コンプライアンス副担当

■ 従業員の状況

	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末	平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	平成 25 年 3 月末
従業員数	253	265	332	361	407
平均年齢	39 歳 10 ヶ月	39 歳 10 ヶ月	40 歳 4 ヶ月	41 歳 2 ヶ月	41 歳 3 ヶ月
平均勤続年数	3 年 10 ヶ月	4 年 4 ヶ月	4 年 1 ヶ月	4 年 4 ヶ月	4 年 7 ヶ月
平均給与月額	616 千円	605 千円	582 千円	587 千円	563 千円

■ 格付情報（平成 26 年 1 月 1 日現在）

S&P		JCR	R&I
長期格付	短期格付	長期発行体格付	短期債務格付
A-	A-2	AA-	a-1

■ 当社が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会
 連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

一般社団法人 信託協会
 連絡先 信託相談所
 電話番号 0120-817335 または 03-3241-7335

業務の内容

■ 信託業務

- 特定金銭信託・特定金外信託
主として有価証券への運用を目的として、委託者の指図どおりに運用・管理を行う信託です。
- 単独運用指定金銭信託（指定単）、単独運用指定金外信託（ファンドトラスト）
委託者が指定した運用財産の種類・運用方法等の範囲内で、受託者の裁量によって運用・管理を行う信託です。
- 合同運用指定金銭信託
同一の契約、約款に基づき信託財産を他の信託財産と合同して運用・管理する金銭信託です。
- 包括信託
有価証券と金銭等の複数の財産を一つの信託により引き受ける信託です。
- 年金信託
厚生年金基金や確定給付企業年金等の私的年金の財産管理、運用等を行う信託です。当社では、年金信託のほか、確定拠出年金の資産管理を行っております。
- 投資信託
委託者（投資信託委託会社）の指図に基づいて信託財産を有価証券・不動産等に運用し、受益権を分割して複数の者に取得させる目的の信託です。
投資信託委託会社の指図に従って、有価証券の受渡決済、権利処理、保管等の業務及び各ファンドの純資産額・基準価額の算出を行っております。
- 有価証券の信託
信託設定の際の信託財産が有価証券である信託です。有価証券の信託の種類としては、委託者の目的により、(1)有価証券の管理自体を目的とする有価証券管理信託、(2)運用を目的とする有価証券運用信託、(3)有価証券の処分を目的とする有価証券処分信託の3種類があります。
- 事務受任
投信事務受任業務：投資信託委託会社からの委任を受け、投資信託の日々の純資産額・基準価額の算出、資金繰り、設定・解約処理等、投資信託の計理業務全般を行っているほか、取引の約定データ処理、運用報告書・週報・月報等の作成を行っております。

投資一任受任業務：投資顧問会社からの委任を受け、投資一任契約に係る法定報告書作成を含む経理業務及びディスクロージャー資料の作成を行っております。

■ 銀行業務

- 預金業務
普通預金、別段預金、当座預金、定期預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
- 貸付業務
証書貸付、当座貸越等を取り扱っております。
- 内国為替業務
送金、振込等を取り扱っております。
- 外国為替業務
外国送金、その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

■ 証券その他業務

- 投信窓販業務、口座管理機関業務
投信窓販業務：ファンド・オブ・ファンズに組み入れられた、又は年金専用に設定された私募投信を中心に販売しております。

口座管理機関業務：地銀・第二地銀のお客様をはじめ地域金融機関の投信窓販のサポーターとして、振替投信の口座管理を行っております。
- 社債等管理業務、財務代理人業務
社債等管理業務：社債の発行に際して投資家保護の観点から、会社法上設置を義務付けられている社債管理人の業務を行っております。

財務代理人業務：社債管理人を設置しない債券の発行・期中・償還事務（元利金の支払い事務等）を発行会社の代理人として行っております。
- 投資助言・代理業、投資運用業
主に年金基金のお客様向けに、信託契約あるいは投資一任契約を通じて資産運用サービスを提供しております。

当社のあゆみ

沿革

平成 5 年	8 月	「野村信託銀行株式会社」設立（資本金：300 億円）＜8 月 24 日＞
	10 月	開業、役職員数 71 名でスタート＜10 月 1 日＞
平成 6 年	6 月	社債等登録機関に指定
平成 7 年	9 月	日本国内初の財務代理人に
	11 月	全国銀行内国為替制度への加入
平成 9 年	10 月	特定金銭信託業務、指定金銭信託業務の認可取得
平成 11 年	11 月	年金信託業務、合同運用指定金銭信託業務の認可取得
平成 13 年	10 月	野村証券グループ（現「野村グループ」）が持株会社体制に移行
平成 14 年	1 月	確定拠出年金における資産管理機関業務を受託
	2 月	不動産信託業務、証券代行業務、各種代理事務等の認可取得
平成 15 年	6 月	委員会等設置会社へ移行
平成 16 年	7 月	本店を東京都中央区日本橋から東京都千代田区大手町へ移転
平成 17 年	3 月	野村證券を信託契約代理店として業務取扱開始
	6 月	担保権、知的財産権の信託等の取扱、遺言の執行・遺産整理業務等の認可取得
	11 月	投資信託受託残高が 5 兆円を突破
平成 18 年	2 月	「もちロン」（従業員持株会提携ローン）の営業取扱開始
	7 月	投資一任契約に係る業務の認可取得
	9 月	野村證券を銀行代理店として業務取扱開始
		「野村ホームバンキング」（インターネットバンキング）のサービス開始
平成 19 年	4 月	投資信託受託残高が 10 兆円を突破
	5 月	大阪出張所（大阪オフィス）を開設
	8 月	「E-Ship」（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）の営業取扱開始
平成 20 年	7 月	「野村 Web プラスローン」（有価証券担保ローン）を「野村ホームバンキング」にてサービス開始
平成 21 年	10 月	日興シティ信託銀行（平成 22 年 3 月 NCT 信託銀行へ商号変更）を子会社化
平成 22 年	7 月	野村信託銀行と NCT 信託銀行が合併（存続会社：野村信託銀行株式会社）
平成 23 年	5 月	野村證券、野村アセットマネジメントと共同で、東日本復興支援ファンドを設定
平成 24 年	10 月	「野村ホームバンキング」（インターネットバンキング）のシステムを全面刷新
平成 25 年	10 月	開業 20 周年

銀行代理業を営む営業所一覧

■ 野村信託銀行を所属銀行とする銀行代理業者

野村證券株式会社

■ 銀行代理業者（野村證券）が銀行代理業務を営む営業所一覧（平成 26 年 1 月 1 日現在）

本 店	藤沢支店	福井支店	広島支店
大阪支店	船橋支店	中部	福山支店
名古屋支店	船橋支店	岡崎支店	松江支店
	イオンモール船橋営業所	春日井支店	米子支店
北海道	松戸支店	金山支店	米子支店鳥取営業所
旭川支店	水戸支店	刈谷支店	四国
釧路支店	武蔵小杉支店	岐阜支店	高知支店
札幌支店	横須賀支店	静岡支店	高松支店
とちぎ帯広営業所	横浜支店	津支店	徳島支店
函館支店	横浜馬車道支店	豊田支店	松山支店
東北	東京都内	豊橋支店	九州・沖縄
青森支店	池袋支店	長野支店	大分支店
秋田支店	池袋メトロポリタンプラザ支店	名古屋駅前支店	鹿児島支店
いわき営業所	上野支店	沼津支店	北九州支店
郡山支店	大森支店	浜松支店	熊本支店
仙台支店	荻窪支店	松本支店	久留米支店
八戸支店	蒲田支店	四日市支店	佐賀支店
福島支店	吉祥寺支店	近畿	佐世保支店
盛岡支店	小岩支店	明石支店	長崎支店
山形支店	国分寺支店	茨木支店	福岡支店
関東	五反田支店	上本町支店	福岡支店アミュプラザ博多店
青葉台支店	渋谷支店	梅田支店	宮崎支店
厚木支店	自由が丘支店	大津支店	那覇支店
市川支店	新宿駅西口支店	岡本支店	
宇都宮支店	新宿駅西口支店京王	学園前支店	
浦和支店	クイック・センター	川西支店	
太田支店	新宿支店	岸和田支店	
大宮西口支店	新宿野村ビル支店	京都支店	
小田原支店	新橋支店	神戸支店	
柏支店	成城支店	堺支店	
鎌倉支店	千住支店	千里支店	
川口支店	立川支店	大東支店	
川越支店	田無支店	高槻支店	
川崎支店	玉川支店	宝塚支店	
熊谷支店	調布支店	塚口支店	
甲府支店	田園調布支店	天王寺支店	
越谷支店	東京支店	豊中支店	
さいたま支店	虎ノ門支店	奈良支店	
さいたま支店大宮東口店	中野支店	なんば支店	
相模原支店	中目黒支店	西宮支店	
新百合ヶ丘支店	練馬支店	東大阪支店	
高崎支店	八王子支店	姫路支店	
たまプラーザ支店	府中支店	枚方支店	
千葉支店	町田支店	和歌山支店	
つくば支店	三田支店	プライベートバンキング京都オフィス	
土浦支店	プライベートバンキング銀座オフィス	中国	
鶴見支店	北陸	岡山支店	
所沢支店	金沢支店	倉敷支店	
戸塚支店	富山支店	下関支店	
平塚支店	新潟支店	徳山支店	

財務データ

Contents

財務諸表	22
主要な業務の状況を示す指標	36
内国為替・外国為替に関する指標	39
預金に関する指標	40
貸出金等に関する指標	43
有価証券等に関する指標	47
有価証券等の時価情報	50
デリバティブ取引情報	52
信託業務に関する指標	55
経営諸比率の状況	59
バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項(定量)	61

財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性について

平成25年12月30日
野村信託銀行株式会社
執行役社長

仲田正史 ⑨

野村信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成25年9月30日までの2013年中間ディスクロージャー誌に関して、私の知る限りにおいて、下記事項を確認いたします。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書(財務諸表等)は、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、内部監査部による報告を含め、財務諸表等の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

以上

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
資 産 の 部			
現金預け金	3,009	43,194	20,817
現金	0	0	0
預け金	3,008	43,194	20,817
債券貸借取引支払保証金	23,459	43,969	28,848
買入金銭債権	1,047	780	756
特定取引資産	2,938	942	877
特定金融派生商品	2,938	942	877
有価証券	701,469	715,592	793,630
国債	312,654	322,299	397,415
地方債	102,557	89,907	99,801
社債	161,422	145,793	139,276
その他の証券	124,835	157,592	157,137
貸出金	353,836	383,094	377,862
証書貸付	281,867	302,359	308,365
当座貸越	71,969	80,734	69,496
外国為替	6,429	7,080	5,303
外国他店預け	6,429	7,080	5,302
取立外国為替	0	0	0
その他資産	26,597	34,140	24,575
前払費用	123	106	252
未収収益	3,891	4,297	4,198
金融派生商品	15,468	25,521	15,576
仮払金	6,220	3,321	659
その他の資産	892	894	3,888
有形固定資産	1,263	1,276	1,337
建物	252	241	240
その他の有形固定資産	1,011	1,034	1,096
無形固定資産	4,307	8,293	7,576
ソフトウェア	4,111	8,110	7,406
のれん	194	181	168
その他の無形固定資産	1	1	1
繰延税金資産	1,536	562	476
貸倒引当金	△ 1,459	△ 1,684	△ 1,508
資産の部合計	1,124,434	1,237,244	1,260,552

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
負 債 の 部			
預金	337,559	482,980	500,207
当座預金	5,091	9,472	7,779
普通預金	58,771	129,120	100,463
定期預金	246,893	306,621	354,695
その他の預金	26,803	37,765	37,268
譲渡性預金	206,990	224,350	257,700
コールマネー	111,717	104,241	113,263
特定取引負債	2,959	960	884
特定金融派生商品	2,959	960	884
借入金	316,500	308,500	292,698
借入金	316,500	308,500	292,698
信託勘定借	57,409	20,549	17,287
その他負債	45,496	47,388	29,705
未払法人税等	240	127	255
未払費用	2,477	2,899	2,763
前受収益	852	976	980
金融派生商品	36,929	41,610	25,012
資産除去債務	94	96	108
その他の負債	4,902	1,678	585
賞与引当金	411	932	471
退職給付引当金	533	569	616
偶発損失引当金	470	370	367
事業撤退損失引当金	—	125	39
負債の部合計	1,080,048	1,190,968	1,213,240
純 資 産 の 部			
資本金	30,000	30,000	30,000
資本剰余金	8,270	8,270	8,270
その他資本剰余金	8,270	8,270	8,270
利益剰余金	5,673	5,123	6,319
利益準備金	1,147	1,147	1,147
その他利益剰余金	4,526	3,975	5,172
繰越利益剰余金	4,526	3,975	5,172
株主資本合計	43,944	43,393	44,589
その他有価証券評価差額金	6,778	9,175	6,845
繰延ヘッジ損益	△ 6,336	△ 6,292	△ 4,123
評価・換算差額等合計	441	2,882	2,721
純資産の部合計	44,385	46,276	47,311
負債及び純資産の部合計	1,124,434	1,237,244	1,260,552

財務諸表

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
経常収益	30,448	16,912	19,153
信託報酬	6,956	3,431	3,843
資金運用収益	15,608	9,469	10,346
貸出金利息	4,597	2,242	2,359
有価証券利息配当金	5,421	2,531	3,060
コールローン利息	0	0	—
債券貸借取引受入利息	81	45	44
預け金利息	9	7	3
金利スワップ受入利息	5,470	4,623	4,874
その他の受入利息	27	20	3
役務取引等収益	2,720	1,386	1,327
受入為替手数料	569	292	197
その他の役務収益	2,150	1,094	1,130
特定取引収益	9	8	12
特定金融派生商品収益	9	8	12
その他業務収益	5,150	2,613	3,443
外国為替売買益	—	1,984	—
国債等債券売却益	1,578	629	1,450
金融派生商品収益	3,571	—	1,992
その他経常収益	2	2	179
貸倒引当金戻入益	—	—	174
株式等売却益	1	1	—
その他の経常収益	0	0	5
経常費用	29,473	15,639	17,191
資金調達費用	10,362	6,557	7,825
預金利息	646	214	453
譲渡性預金利息	228	123	111
コールマネー利息	531	272	270
借入金利息	528	287	230
金利スワップ支払利息	8,407	5,647	6,754
その他の支払利息	20	12	4
役務取引等費用	1,079	528	617
支払為替手数料	187	91	95
その他の役務費用	891	436	521
その他業務費用	2,635	1,393	1,663
外国為替売買損	2,635	—	1,663
国債等債券売却損	—	—	0
金融派生商品費用	—	1,393	—
営業経費	14,573	6,564	7,084
その他経常費用	821	595	0
貸倒引当金繰入額	819	593	—
貸出金償却	0	0	—
その他の経常費用	1	1	0
経常利益	975	1,272	1,961

■ 損益計算書（続き）

（単位：百万円）

科 目	平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
特別利益	41	21	46
その他の特別利益	41	21	46
特別損失	666	101	11
固定資産処分損	184	1	0
減損損失	338	—	—
偶発損失引当金繰入額	96	98	9
その他の特別損失	46	0	1
税引前中間（当期）純利益	349	1,193	1,996
法人税、住民税及び事業税	681	567	614
法人税等調整額	△ 481	△ 74	184
法人税等合計	199	492	799
中間（当期）純利益	150	700	1,196

■ 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
株主資本			
資本金			
当期首残高	30,000	30,000	30,000
中間（当）期変動額			
中間（当）期変動額合計	—	—	—
中間（当）期末残高	30,000	30,000	30,000
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高	—	—	—
中間（当）期変動額			
中間（当）期変動額合計	—	—	—
中間（当）期末残高	—	—	—
その他資本剰余金			
当期首残高	8,270	8,270	8,270
中間（当）期変動額			
中間（当）期変動額合計	—	—	—
中間（当）期末残高	8,270	8,270	8,270
資本剰余金合計			
当期首残高	8,270	8,270	8,270
中間（当）期変動額			
中間（当）期変動額合計	—	—	—
中間（当）期末残高	8,270	8,270	8,270
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高	1,147	1,147	1,147
中間（当）期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
中間（当）期変動額合計	—	—	—
中間（当）期末残高	1,147	1,147	1,147

財務諸表

■ 株主資本等変動計算書（続き）

（単位：百万円）

科 目	平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高	3,825	3,825	3,975
中間（当）期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
中間（当）期純利益	150	700	1,196
中間（当）期変動額合計	150	700	1,196
中間（当）期末残高	3,975	4,526	5,172
利益剰余金合計			
当期首残高	4,973	4,973	5,123
中間（当）期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
中間（当）期純利益	150	700	1,196
中間（当）期変動額合計	150	700	1,196
中間（当）期末残高	5,123	5,673	6,319
自己株式			
当期首残高	—	—	—
中間（当）期変動額			
中間（当）期変動額合計	—	—	—
中間（当）期末残高	—	—	—
株主資本合計			
当期首残高	43,243	43,243	43,393
中間（当）期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
中間（当）期純利益	150	700	1,196
中間（当）期変動額合計	150	700	1,196
中間（当）期末残高	43,393	43,944	44,589
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	4,309	4,309	9,175
中間（当）期変動額			
株主資本以外の項目の中間（当）期変動額（純額）	4,865	2,469	△ 2,330
中間（当）期変動額合計	4,865	2,469	△ 2,330
中間（当）期末残高	9,175	6,778	6,845
繰延ヘッジ損益			
当期首残高	△ 3,916	△ 3,916	△ 6,292
中間（当）期変動額			
株主資本以外の項目の中間（当）期変動額（純額）	△ 2,375	△ 2,420	2,169
中間（当）期変動額合計	△ 2,375	△ 2,420	2,169
中間（当）期末残高	△ 6,292	△ 6,336	△ 4,123
評価・換算差額等合計			
当期首残高	392	392	2,882
中間（当）期変動額			
株主資本以外の項目の中間（当）期変動額（純額）	2,490	49	△ 161
中間（当）期変動額合計	2,490	49	△ 161
中間（当）期末残高	2,882	441	2,721
純 資 産 合 計			
当期首残高	43,635	43,635	46,276
中間（当）期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
中間（当）期純利益	150	700	1,196
株主資本以外の項目の中間（当）期変動額（純額）	2,490	49	△ 161
中間（当）期変動額合計	2,640	749	1,035
中間（当）期末残高	46,276	44,385	47,311

■ キャッシュ・フロー計算書（単体・間接法）

（単位：百万円）

科 目	平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益	349	1,193	1,996
減価償却費	2,853	1,140	1,502
減損損失	338	—	—
貸倒引当金の増減（△）	818	592	△ 176
賞与引当金の増減（△）	232	△ 288	△ 460
退職給付引当金の増加額	71	36	46
事業撤退損失引当金の増加額	125	—	△ 86
その他の特別損失	143	99	9
資金運用収益	△ 15,608	△ 9,469	△ 10,346
資金調達費用	10,362	6,557	7,825
有価証券関係損益（△）	△ 1,580	△ 631	△ 1,450
為替差損益（△）	△ 3,167	590	1,421
固定資産処分損益（△）	184	1	0
特定取引資産の純増（△）減	2,238	242	65
特定取引負債の純増減（△）	△ 2,247	△ 248	△ 76
金融派生商品（資産）の純増（△）減	△ 4,087	5,964	9,944
金融派生商品（負債）の純増減（△）	3,964	△ 717	△ 16,598
繰延ヘッジ損失の増（△）減	△ 3,927	△ 4,442	4,550
繰延ヘッジ利益の増減（△）	4	△ 2	3
貸出金の純増（△）減	△ 70,002	△ 40,744	5,232
預金の純増減（△）	201,187	55,766	17,226
譲渡性預金の純増減（△）	△ 21,320	△ 38,680	33,350
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 19,782	△ 11,782	△ 15,801
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	5,886	7,232	△ 49
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	6,951	27,461	15,121
コールマネー等の純増減（△）	13,045	20,522	9,021
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 2,484	△ 1,832	1,777
信託勘定借の純増減（△）	△ 30,574	6,285	△ 3,261
買入金銭債権の純増（△）減	3,471	3,205	24
資金運用による収入	18,112	10,570	9,780
資金調達による支出	△ 11,253	△ 4,561	△ 5,695
仮払金の純増（△）減	△ 65	△ 2,965	2,661
その他	1,397	△ 1,299	△ 1,307
小計	85,637	29,798	66,252
法人税等の支払額	△ 1,116	△ 971	△ 538
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,520	28,827	65,714
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 208,752	△ 109,161	△ 240,374
有価証券の売却による収入	24,708	13,345	48,452
有価証券の償還による収入	145,313	67,795	104,780
有形固定資産の取得による支出	△ 863	△ 492	△ 344
無形固定資産の取得による支出	△ 6,027	△ 270	△ 629
その他	△ 27	△ 11	△ 24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 45,649	△ 28,795	△ 88,140
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	38,871	32	△ 22,426
V 現金及び現金同等物の期首残高	204	204	39,075
VII 現金及び現金同等物の期末残高	39,075	236	16,648

〔現金及び現金同等物の範囲〕

現金及び現金同等物の範囲は、（中間）貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

財務諸表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得るなどの目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6 年 ～ 45 年

その他 3 年 ～ 20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、当社基準に定めた外部格付機関により査定基準日直前に公表された累積デフォルト率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、該当ありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 事業撤退損失引当金

事業撤退損失引当金は、撤退を決議した業務に係る当中間期以降の損失見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定を省略しております。

また、一部の金融資産から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

財務諸表

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは 31,398 百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は該当なく、延滞債権額は 2 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、三カ月以上延滞債権額については、該当ありません。

なお、三カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額については、該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び三カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、三カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、11,812 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 357,453 百万円

担保資産に対応する債務

借入金 219,198 百万円

上記のほか、為替・有価証券決済の担保及び信託業・宅地建物取引業の営業保証金等として、有価証券 86,180 百万円、定期預け金 4,165 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 571 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,386 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 10,100 百万円、1 年超 5 年以内のものが 3,286 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契

約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,879 百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務については、該当ありません。

（中間損益計算書関係）

「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益 174 百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
発行済株式	600	—	—	600	
普通株式	600	—	—	600	—

なお、自己株式については、該当ありません。

2. 発行している新株予約権及び自己新株予約権については、該当ありません。

3. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額については、該当ありません。

財務諸表

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注 2) 参照)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 債券貸借取引支払保証金	28,848	28,848	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	37,487	39,773	2,285
その他有価証券	756,131	756,131	—
(3) 貸出金	377,862		
貸倒引当金(※1)	△ 1,206		
	376,655	376,689	33
資産計	1,199,123	1,201,442	2,319
(1) 預金	500,207	500,207	—
(2) 譲渡性預金	257,700	257,700	—
(3) コールマネー	113,263	113,263	—
(4) 借入金	292,698	292,698	—
(5) 信託勘定借	17,287	17,287	—
負債計	1,181,156	1,181,156	—
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,275	2,275	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,718)	(13,370)	(1,652)
デリバティブ取引計	(9,442)	(11,094)	(1,652)

(※1) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 債券貸借取引支払保証金

これは、約定期間が短期間(1 カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は日本証券業協会又は取引金融機関から提示された気配値に、投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、長期の定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、中間決算日時点におけるスワップ取引に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間（最長 12 カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を中間決算日時点におけるスワップ取引に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金を期間の定めなく受け入れるもので、要求払預金と同等であることから、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（先物為替、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	11

（＊） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

財務諸表

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券並びに子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券 (平成 25 年 9 月 30 日現在)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,631	28,937	3,305
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	外債	11,856	10,835	△ 1,020
合 計		37,487	39,773	2,285

2. その他有価証券 (平成 25 年 9 月 30 日現在)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	570,977	561,605	9,371
	国債	361,824	352,761	9,062
	地方債	98,803	98,634	169
	社債	110,349	110,209	139
	その他	131,465	130,025	1,439
	小計	702,442	691,631	10,811
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	39,884	39,926	△ 42
	国債	9,960	9,972	△ 12
	地方債	997	998	△ 0
	社債	28,927	28,955	△ 28
	その他	14,560	14,621	△ 60
	小計	54,445	54,547	△ 102
合 計		756,888	746,179	10,708

(金銭の信託関係)

金銭の信託については、該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	534 百万円
退職給付引当金	221
賞与引当金	179
減損損失	144
未払事業税	65
営業権	96
クレジットリザーブ	72
事業撤退損失引当金	14
偶発損失引当金	132
繰延ヘッジ損益	2,324
減価償却超過額	220
その他	407
繰延税金資産小計	4,414
評価性引当額	△ 34
繰延税金資産合計	4,379

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	3,863
その他	39
繰延税金負債合計	3,903

繰延税金資産の純額 476 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	78,852 円 90 銭
1株当たりの中間純利益金額	1,994 円 53 銭

主要な業務の状況を示す指標

■ 部門別損益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
信託報酬	国内業務 6,449 国際業務 506 合 計 6,956	3,132 298 3,431	3,660 183 3,843
資金運用収支	国内業務 3,607 国際業務 1,638 合 計 5,245	2,147 764 2,911	1,371 1,148 2,520
役務取引等収支	国内業務 1,396 国際業務 244 合 計 1,640	724 133 858	653 57 710
特定取引収支	国内業務 0 国際業務 9 合 計 9	0 8 8	0 12 12
その他業務収支	国内業務 1,505 国際業務 1,009 合 計 2,514	574 645 1,219	1,547 232 1,779
業務粗利益	国内業務 12,958 国際業務 3,408 合 計 16,367	6,578 1,851 8,430	7,232 1,633 8,866
一般貸倒引当金繰入額(△)	527	390	—
経費(臨時的経費を除く)(△)	14,476	6,508	6,982
業務純益	1,362	1,531	1,883
臨時損益	△ 387	△ 258	77
経常利益	975	1,272	1,961

(注) 国内業務は円建取引、国際業務は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、オフショア勘定分等は国際業務に含まれております。

■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
資金運用勘定			
平均残高	971,001	965,811	1,056,555
国内業務	利 息 12,990 利 回 り 1.34%	8,352 1.72%	8,542 1.61%
国際業務	平均残高 203,096 (62,247) 利 息 2,689 (71) 利 回 り 1.32%	197,634 (69,089) 1,213 (96) 1.22%	253,554 (75,740) 1,952 (148) 1.54%
合計	平均残高 1,111,850 利 息 15,608 利 回 り 1.40%	1,094,356 9,469 1.73%	1,234,369 10,346 1.67%
資金調達勘定			
平均残高	1,061,387 (62,247)	1,055,102 (69,089)	1,189,907 (75,740)
国内業務	利 息 9,383 (71) 利 回 り 0.88%	6,205 (96) 1.17%	7,170 (148) 1.20%
国際業務	平均残高 58,148 利 息 1,051 利 回 り 1.81%	54,603 449 1.64%	74,450 803 2.15%
合計	平均残高 1,057,288 利 息 10,362 利 回 り 0.98%	1,040,616 6,557 1.26%	1,188,617 7,825 1.31%
利ざや			
国内業務	0.46%	0.55%	0.41%
国際業務	△ 0.49%	△ 0.42%	△ 0.61%
合計	0.42%	0.47%	0.36%

(注) 1. () 内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
2. 国際業務の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のT.T.Mを当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。
3. 合計については、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しています。

■ 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

種 類		平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
受 取 利 息				
国内業務	残高による増減	834	521	733
	利率による増減	44	△ 141	△ 543
	純 増 減	879	380	189
国際業務	残高による増減	522	238	430
	利率による増減	303	15	308
	純 増 減	825	253	738
小 計		1,705	634	928
支 払 利 息				
国内業務	残高による増減	769	510	812
	利率による増減	1,276	10	153
	純 増 減	2,046	521	965
国際業務	残高による増減	153	44	214
	利率による増減	145	33	140
	純 増 減	298	77	354
小 計		2,344	598	1,319
合 計		△ 639	35	△ 391

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて表示しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
役務取引等収益	国内業務	2,405	1,216	1,240
	国際業務	314	170	86
	合 計	2,720	1,386	1,327
うち 預金・貸出関連業務	国内業務	65	35	45
	国際業務	2	2	4
	合 計	68	38	50
うち 為替業務	国内業務	262	127	117
	国際業務	307	165	79
	合 計	569	292	197
うち 証券関連業務	国内業務	409	210	207
	国際業務	—	—	—
	合 計	409	210	207
うち 代理業務	国内業務	1,541	787	777
	国際業務	4	2	2
	合 計	1,545	789	779
うち 投資顧問業務	国内業務	123	54	90
	国際業務	—	—	—
	合 計	123	54	90
役務取引等費用	国内業務	1,009	491	587
	国際業務	69	36	29
	合 計	1,079	528	617
うち 為替業務	国内業務	161	78	80
	国際業務	26	13	15
	合 計	187	91	95

主要な業務の状況を示す指標

■ 特定取引収支の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
特定取引有価証券損益	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
特定金融派生商品損益	国内業務	0	0
	国際業務	8	12
	合 計	8	12
その他の特定取引損益	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
合 計	国内業務	0	0
	国際業務	8	12
	合 計	8	12

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
外国為替売買損益	国内業務	—	—
	国際業務	1,984	△ 1,663
	合 計	1,984	△ 1,663
国債等債券関係損益	国内業務	628	1,450
	国際業務	1	—
	合 計	629	1,450
金融派生商品損益	国内業務	△ 54	96
	国際業務	△ 1,339	1,895
	合 計	△ 1,393	1,992
その他	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
合 計	国内業務	574	1,547
	国際業務	645	232
	合 計	1,219	1,779

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
給 料 ・ 手 当	4,196	2,019	2,109
福 利 厚 生 費	737	394	378
減 価 償 却 費	2,853	1,140	1,502
建 物 機 械 賃 借 料	519	260	268
消 耗 品 費	65	30	33
通 信 費	364	175	179
租 税 公 課	489	166	188
そ の 他	5,250	2,321	2,321
小 計	14,476	6,508	6,982
臨 時 的 経 費	96	55	102
合 計	14,573	6,564	7,084

内国為替・外国為替に関する指標

■ 外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
仕向為替	売渡為替	190,957	108,434	51,779
	買入為替	—	—	—
被仕向為替	支払為替	219,026	122,086	66,673
	取立為替	0	0	0
合 計		409,984	230,520	118,452

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成 25 年 3 月末	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
外貨建資産残高	620	293	613

■ 内国為替取扱高

(単位：億円、千口)

			平成 25 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
送金為替	各地へ向けた分	金 額	125,202	62,563	88,198
		口 数	1,111	540	553
	各地より受けた分	金 額	143,477	83,296	97,462
		口 数	187	95	94
代金取立	各地へ向けた分	金 額	—	—	—
		口 数	—	—	—
	各地より受けた分	金 額	—	—	—
		口 数	—	—	—

預金に関する指標

■ 預金科目別残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
預 金				
流動性預金	国内業務	63,863 (11.7%)	138,593 (19.5%)	108,243 (14.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	63,863 (11.7%)	138,593 (19.5%)	108,243 (14.2%)
うち有利息預金	国内業務	48,471 (8.9%)	96,852 (13.6%)	86,145 (11.3%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	48,471 (8.9%)	96,852 (13.6%)	86,145 (11.3%)
定期性預金	国内業務	246,893 (45.3%)	306,621 (43.3%)	354,695 (46.7%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	246,893 (45.3%)	306,621 (43.3%)	354,695 (46.7%)
うち固定金利 定期預金	国内業務	180,493 (33.1%)	250,221 (35.3%)	274,995 (36.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	180,493 (33.1%)	250,221 (35.3%)	274,995 (36.2%)
うち変動金利 定期預金	国内業務	66,400 (12.1%)	56,400 (7.9%)	79,700 (10.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	66,400 (12.1%)	56,400 (7.9%)	79,700 (10.5%)
そ の 他	国内業務	28 (0.0%)	589 (0.0%)	43 (0.0%)
	国際業務	26,774 (4.9%)	37,176 (5.2%)	37,225 (4.9%)
	合 計	26,803 (4.9%)	37,765 (5.3%)	37,268 (4.9%)
合 計	国内業務	310,785 (57.0%)	445,804 (63.0%)	462,982 (61.0%)
	国際業務	26,774 (4.9%)	37,176 (5.2%)	37,225 (4.9%)
	合 計	337,559 (61.9%)	482,980 (68.2%)	500,207 (65.9%)
譲渡性預金	国内業務	206,990 (38.0%)	224,350 (31.7%)	257,700 (34.0%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	206,990 (38.0%)	224,350 (31.7%)	257,700 (34.0%)
総 合 計	国内業務	517,775 (95.0%)	670,154 (94.7%)	720,682 (95.0%)
	国際業務	26,774 (4.9%)	37,176 (5.2%)	37,225 (4.9%)
	合 計	544,549 (100.0%)	707,330 (100.0%)	757,907 (100.0%)

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 24 年 9 月期	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
預 金				
流動性預金	国内業務	83,173 (15.6%)	83,790 (14.9%)	105,154 (14.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	83,173 (15.6%)	83,790 (14.9%)	105,154 (14.8%)
うち有利息預金	国内業務	49,710 (9.3%)	51,143 (9.1%)	63,024 (8.9%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	49,710 (9.3%)	51,143 (9.1%)	63,024 (8.9%)
定期性預金	国内業務	188,500 (35.4%)	236,357 (42.0%)	333,622 (47.1%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	188,500 (35.4%)	236,357 (42.0%)	333,622 (47.1%)
うち固定金利 定期預金	国内業務	121,878 (22.9%)	173,802 (30.9%)	273,063 (38.6%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	121,878 (22.9%)	173,802 (30.9%)	273,063 (38.6%)
うち変動金利 定期預金	国内業務	66,622 (12.5%)	62,555 (11.1%)	60,558 (8.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	66,622 (12.5%)	62,555 (11.1%)	60,558 (8.5%)
そ の 他	国内業務	23,356 (4.3%)	13,499 (2.4%)	2,562 (0.3%)
	国際業務	25,594 (4.8%)	28,642 (5.0%)	37,752 (5.3%)
	合 計	48,950 (9.1%)	42,141 (7.5%)	40,315 (5.6%)
合 計	国内業務	295,030 (55.4%)	333,648 (59.3%)	441,339 (62.3%)
	国際業務	25,594 (4.8%)	28,642 (5.0%)	37,752 (5.3%)
	合 計	320,624 (60.2%)	362,290 (64.4%)	479,092 (67.7%)
譲渡性預金	国内業務	211,456 (39.7%)	199,472 (35.5%)	228,303 (32.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	211,456 (39.7%)	199,472 (35.5%)	228,303 (32.2%)
総 合 計	国内業務	506,487 (95.1%)	533,120 (94.9%)	669,642 (94.6%)
	国際業務	25,594 (4.8%)	28,642 (5.0%)	37,752 (5.3%)
	合 計	532,081 (100.0%)	561,762 (100.0%)	707,395 (100.0%)

預金に関する指標

■ 定期性預金の区分ごとの残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期 間	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
固定金利定期預金	3 ヶ月未満	28,792	30,336	80,414
	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	31,918	84,001	55,541
	6 ヶ月以上 1 年未満	105,282	117,283	111,439
	1 年以上 2 年未満	—	—	—
	2 年以上 3 年未満	—	—	—
	3 年以上	14,500	18,600	27,600
	小 計	180,493	250,221	274,995
変動金利定期預金	3 ヶ月未満	1,800	—	500
	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	—	—	—
	6 ヶ月以上 1 年未満	—	—	—
	1 年以上 2 年未満	—	—	—
	2 年以上 3 年未満	—	—	—
	3 年以上	64,600	56,400	79,200
	小 計	66,400	56,400	79,700
その他の定期預金	3 ヶ月未満	—	—	—
	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	—	—	—
	6 ヶ月以上 1 年未満	—	—	—
	1 年以上 2 年未満	—	—	—
	2 年以上 3 年未満	—	—	—
	3 年以上	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		246,893	306,621	354,695

■ 預金者別残高

(単位：百万円、かっこ内は構成比)

区 分	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
個 人	金 額	171,800	250,358
	(構成比)	(50.8%)	(51.8%)
法 人	金 額	78,406	115,828
	(構成比)	(23.2%)	(23.9%)
そ の 他	金 額	87,353	116,793
	(構成比)	(25.8%)	(24.1%)
合 計	金 額	337,559	482,980
	(構成比)	(100.0%)	(100.0%)

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

貸出金等に関する指標

■ 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
手形貸付	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
証書貸付	国内業務	274,859	289,845
	国際業務	7,008	12,514
	合 計	281,867	302,359
当座貸越	国内業務	71,562	75,646
	国際業務	407	5,088
	合 計	71,969	80,734
割引手形	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
合 計	国内業務	346,421	365,491
	国際業務	7,415	17,602
	合 計	353,836	383,094

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
手形貸付	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
証書貸付	国内業務	266,926	273,629
	国際業務	6,373	7,476
	合 計	273,299	281,105
当座貸越	国内業務	72,717	72,382
	国際業務	407	844
	合 計	73,125	73,227
割引手形	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
合 計	国内業務	339,644	346,012
	国際業務	6,781	8,321
	合 計	346,425	354,333

■ 貸出金の区分ごとの残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期 間	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
固定金利	1 年以下	24,802	30,085	22,254
	1 年超 3 年以下	5,579	3,811	4,859
	3 年超 5 年以下	3,152	6,523	7,831
	5 年超 7 年以下	51	40	627
	7 年超	—	—	1,600
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	33,585	40,460	37,173
変動金利	1 年以下	110,779	116,640	106,241
	1 年超 3 年以下	56,124	69,737	95,705
	3 年超 5 年以下	151,738	151,554	129,661
	5 年超 7 年以下	8	3,007	3,301
	7 年超	1,599	1,693	5,778
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	320,250	342,634	340,688
合 計		353,836	383,094	377,862

貸出金等に関する指標

■ 貸出金の担保種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
有 価 証 券	95,548	103,092	100,612
債 権	720	661	—
商 品	—	—	—
不 動 産	38,894	35,657	35,668
そ の 他	—	—	—
小 計	135,164	139,412	136,280
保 証	30,868	37,294	25,903
信 用	187,804	206,388	215,677
合 計	353,836	383,094	377,862
(うち劣後特約付き貸出金)	—	—	—

支払承諾見返については、該当ありません。

■ 貸出金の使途別残高

(単位：百万円、カッコ内は構成比)

種 類	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
設備資金	金 額	46,723	50,793
	(構成比)	(13.2%)	(13.2%)
運転資金	金 額	307,113	332,301
	(構成比)	(86.7%)	(86.7%)
合 計	金 額	353,836	383,094
	(構成比)	(100.0%)	(100.0%)

(注) 平成 24 年 9 月末は、運転資金に含めていた個人住宅ローンの金額 (32,548 百万円) を、設備資金に含めて表示しております。

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
製 造 業	金 額	500	4,885	4,898
	(構成比)	(0.1%)	(1.2%)	(1.2%)
建 設 業	金 額	100	—	—
	(構成比)	(0.0%)	(—)	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	金 額	—	—	213
	(構成比)	(—)	(—)	(0.0%)
運 輸 業	金 額	2,087	290	74
	(構成比)	(0.5%)	(0.0%)	(0.0%)
卸 売 業	金 額	2,992	2,994	4,029
	(構成比)	(0.8%)	(0.7%)	(1.0%)
金融・保険業	金 額	195,731	213,162	213,249
	(構成比)	(55.3%)	(55.6%)	(56.4%)
不動産業	金 額	40,084	49,492	48,439
	(構成比)	(11.3%)	(12.9%)	(12.8%)
物品賃貸業	金 額	5,149	2,401	1,726
	(構成比)	(1.4%)	(0.6%)	(0.4%)
各種サービス業	金 額	1,093	11	347
	(構成比)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)
そ の 他	金 額	106,098	109,855	104,883
	(構成比)	(29.9%)	(28.6%)	(27.7%)
合 計	金 額	353,836	383,094	377,862
	(構成比)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

■ 中小企業等に関する貸出金残高

(単位：件、百万円)

		平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
総貸出金残高 (A)	貸出件数	6,890	6,502	6,323
	金額	353,836	383,094	377,862
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出件数	6,873	6,486	6,312
	金額	326,951	357,212	360,023
比率 (%) (B/A)	貸出件数	99.7%	99.7%	99.8%
	金額	92.4%	93.2%	95.2%

(注) 中小企業等とは、資本金 3 億円 (ただし卸売業は 1 億円、小売業・飲食店・物品賃貸業等は 5,000 万円) 以下の会社又は常用する従業員が 300 人 (ただし、卸売業・物品賃貸業等は 100 人、小売業・飲食店は 50 人) 以下の会社及び個人です。

貸出金等に関する指標

■ リスク管理債権残高

(単位：億円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	0	0	0
三カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	0	0	0

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0
危険債権	0	0	—
要管理債権	—	—	—
小計 (A)	0	0	0
正常債権 (B)	3,551	3,845	3,788
合計 (A+B)	3,551	3,845	3,788
担保・保証による保全額	—	—	—
個別貸倒引当金	0	0	0
保全額計 (C)	0	0	0
カバー率 (C/A)	100%	100%	100%

■ 貸倒引当金残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
一般貸倒引当金	1,239	1,377	1,204
(前期末比増減)	(390)	(527)	(△ 173)
個別貸倒引当金	219	307	304
(前期末比増減)	(202)	(290)	(△ 2)
特定海外債権引当勘定	—	—	—
(前期末比増減)	(—)	(—)	(—)
合 計	1,459	1,684	1,508

■ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
貸出金償却額	0	0	—

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	残存期間	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
国 債	1 年以下	13,116	20,151	16,059
	1 年超 3 年以下	21,275	11,097	127,649
	3 年超 5 年以下	17,056	16,953	29,974
	5 年超 7 年以下	10,699	182,548	138,254
	7 年超 10 年以下	191,388	42,657	36,987
	10 年超	59,118	48,891	48,491
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	312,654	322,299	397,415
地 方 債	1 年以下	41,580	39,784	24,765
	1 年超 3 年以下	46,867	40,378	43,008
	3 年超 5 年以下	14,109	9,743	32,026
	5 年超 7 年以下	—	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—	—
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	102,557	89,907	99,801
短期社債	1 年以下	—	—	—
	1 年超 3 年以下	—	—	—
	3 年超 5 年以下	—	—	—
	5 年超 7 年以下	—	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—	—
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	—	—	—
社 債	1 年以下	80,570	71,985	28,550
	1 年超 3 年以下	48,640	36,498	75,635
	3 年超 5 年以下	32,211	37,309	35,090
	5 年超 7 年以下	—	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—	—
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	161,422	145,793	139,276
株 式	1 年以下	—	—	—
	1 年超 3 年以下	—	—	—
	3 年超 5 年以下	—	—	—
	5 年超 7 年以下	—	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—	—
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	—	—	—
外国債券	1 年以下	39,205	35,037	55,352
	1 年超 3 年以下	44,632	67,744	43,878
	3 年超 5 年以下	40,684	53,415	56,188
	5 年超 7 年以下	—	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—	—
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	124,522	156,197	155,419
外国株式	1 年以下	—	—	—
	1 年超 3 年以下	—	—	—
	3 年超 5 年以下	—	—	—
	5 年超 7 年以下	—	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—	—
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	8	10	11
	小 計	8	10	11
その他の証券	1 年以下	1	1	1
	1 年超 3 年以下	2	4	3
	3 年超 5 年以下	4	4	4
	5 年超 7 年以下	2	0	—
	7 年超 10 年以下	1	1	0
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	292	1,372	1,696
	小 計	304	1,384	1,706
合 計		701,469	715,592	793,630

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
国 債	国内業務	312,654 (44.5%)	322,299 (45.0%)	397,415 (50.0%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	312,654 (44.5%)	322,299 (45.0%)	397,415 (50.0%)
地 方 債	国内業務	102,557 (14.6%)	89,907 (12.5%)	99,801 (12.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	102,557 (14.6%)	89,907 (12.5%)	99,801 (12.5%)
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	国内業務	161,422 (23.0%)	145,793 (20.3%)	139,276 (17.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	161,422 (23.0%)	145,793 (20.3%)	139,276 (17.5%)
株 式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)	— (—)
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	124,522 (17.7%)	156,197 (21.8%)	155,419 (19.5%)
	合 計	124,522 (17.7%)	156,197 (21.8%)	155,419 (19.5%)
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	8 (0.0%)	10 (0.0%)	11 (0.0%)
	合 計	8 (0.0%)	10 (0.0%)	11 (0.0%)
その他の証券	国内業務	304 (0.0%)	1,384 (0.1%)	1,706 (0.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	304 (0.0%)	1,384 (0.1%)	1,706 (0.2%)
合 計	国内業務	576,938 (82.2%)	559,384 (78.1%)	638,199 (80.4%)
	国際業務	124,530 (17.7%)	156,207 (21.8%)	155,430 (19.5%)
	合 計	701,469 (100.0%)	715,592 (100.0%)	793,630 (100.0%)

■ 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 24 年 9 月期	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
国 債	国内業務	295,830 (43.3%)	310,717 (44.1%)	413,516 (50.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	295,830 (43.3%)	310,717 (44.1%)	413,516 (50.8%)
地 方 債	国内業務	103,563 (15.1%)	100,928 (14.3%)	99,631 (12.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	103,563 (15.1%)	100,928 (14.3%)	99,631 (12.2%)
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	国内業務	165,946 (24.3%)	164,263 (23.3%)	141,822 (17.4%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	165,946 (24.3%)	164,263 (23.3%)	141,822 (17.4%)
株 式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)	— (—)
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	117,157 (17.1%)	127,225 (18.0%)	156,721 (19.2%)
	合 計	117,157 (17.1%)	127,225 (18.0%)	156,721 (19.2%)
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	9 (0.0%)	9 (0.0%)	10 (0.0%)
	合 計	9 (0.0%)	9 (0.0%)	10 (0.0%)
その他の証券	国内業務	292 (0.0%)	419 (0.0%)	1,481 (0.1%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	292 (0.0%)	419 (0.0%)	1,481 (0.1%)
合 計	国内業務	565,633 (82.8%)	576,328 (81.9%)	656,451 (80.7%)
	国際業務	117,166 (17.1%)	127,234 (18.0%)	156,732 (19.2%)
	合 計	682,800 (100.0%)	703,563 (100.0%)	813,183 (100.0%)

有価証券等の時価情報

(注) (中間)貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権も含めて記載しております。

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
国 債	貸借対照表計上額	25,680	25,656	25,631
	時価	28,245	29,262	28,937
	差額	2,564	3,606	3,305
	うち益	2,564	3,606	3,305
	うち損	—	—	—
その他	貸借対照表計上額	—	5,300	11,856
	時価	—	5,237	10,835
	差額	—	△ 62	△ 1,020
	うち益	—	—	—
	うち損	—	62	1,020
合 計	貸借対照表計上額	25,680	30,956	37,487
	時価	28,245	34,500	39,773
	差額	2,564	3,543	2,285
	うち益	2,564	3,606	3,305
	うち損	—	62	1,020

(注) 時価は、当該期末日における市場価格等に基づいております。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
株 式	取得原価	—	—	—
	貸借対照表計上額	—	—	—
	評価差額	—	—	—
国 債	取得原価	277,101	284,333	362,734
	貸借対照表計上額	286,973	296,643	371,784
	評価差額	9,871	12,309	9,049
	評価差額益	9,871	12,309	9,062
	評価差額損	—	—	12
地方債	取得原価	102,349	89,687	99,632
	貸借対照表計上額	102,557	89,907	99,801
	評価差額	207	219	168
	評価差額益	207	219	169
	評価差額損	—	—	0
社 債	取得原価	161,274	145,544	139,165
	貸借対照表計上額	161,422	145,793	139,276
	評価差額	147	249	111
	評価差額益	205	254	139
	評価差額損	58	5	28
小 計	取得原価	540,726	519,565	601,532
	貸借対照表計上額	550,952	532,343	610,861
	評価差額	10,226	12,777	9,329
	評価差額益	10,284	12,783	9,371
	評価差額損	58	5	42
その他	取得原価	125,492	151,483	144,646
	貸借対照表計上額	125,874	153,063	146,026
	評価差額	381	1,580	1,379
	評価差額益	634	1,633	1,439
	評価差額損	253	53	60
合 計	取得原価	666,219	671,048	746,179
	貸借対照表計上額	676,827	685,407	756,888
	評価差額	10,607	14,358	10,708
	評価差額益	10,919	14,417	10,811
	評価差額損	312	58	102

(注) (中間)貸借対照表計上額は、当該期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券			
非上場外国証券	8	10	11

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの（中間）決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	項目	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	契約額等	66,515	21,407	179,668
		うち1年超	16,342	21,407	179,668	
		時 価	△ 3	△ 108	△ 146	
		評価損益	△ 3	△ 108	△ 146	
		受取変動・支払固定	契約額等	515	307	268
		うち1年超	342	307	268	
		時 価	△ 8	△ 6	△ 5	
		評価損益	△ 8	△ 6	△ 5	
		受取変動・支払変動	契約額等	115,800	101,900	134,100
		うち1年超	115,800	101,900	134,100	
		時 価	△ 2,101	△ 1,495	△ 3,067	
		評価損益	△ 2,101	△ 1,495	△ 3,067	
		受取固定・支払固定	契約額等	—	—	—
		うち1年超	—	—	—	
		時 価	—	—	—	
		評価損益	—	—	—	
時価合計			△ 2,112	△ 1,611	△ 3,219	
評価損益合計			△ 2,112	△ 1,611	△ 3,219	

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書上に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 金利関連デリバティブ

金利関連デリバティブ取引による評価益が平成 25 年 9 月末に 3,316 百万円、平成 25 年 3 月末に 1,611 百万円、平成 24 年 9 月末に 2,131 百万円（中間）損益計算書に計上されております。

この評価益は、複合金融商品の組込デリバティブを区分経理したものであり、時価評価を行ったことに伴うものであります。

■ 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	項目	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末		
店頭	通貨スワップ	契約額等	126,818	109,616	95,888		
		うち1年超	80,546	90,986	66,456		
		時 価	△ 4,534	447	2,386		
		評価損益	△ 4,534	447	2,386		
	為替予約	売 建	契約額等	1,188,176	1,036,788	613,599	
			うち1年超	—	—	—	
			時 価	11,518	△ 10,143	6,401	
			評価損益	11,518	△ 10,143	6,401	
		買 建	契約額等	1,199,988	1,041,512	628,207	
			うち1年超	—	—	—	
			時 価	△ 11,558	10,273	△ 6,447	
			評価損益	△ 11,558	10,273	△ 6,447	
		通貨オプション	売 建	契約額等	37,346	61,074	65,270
				うち1年超	8,625	8,403	6,612
				時 価	△ 2,104	△ 1,196	△ 739
				評価損益	△ 789	102	387
	買 建		契約額等	37,346	61,074	65,270	
			うち1年超	8,625	8,403	6,896	
			時 価	2,104	1,196	739	
			評価損益	639	△ 239	△ 512	
時価合計			△ 4,573	578	2,340		
評価損益合計			△ 4,723	442	2,215		

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書上に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引
該当ありません。

■ 債券関連取引
該当ありません。

■ 商品関連取引
該当ありません。

■ クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

デリバティブ取引情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の（中間）決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法		種類	主なヘッジ対象	平成 24 年 9 月末			平成 25 年 3 月末			平成 25 年 9 月末		
				契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、		263,175	255,045	△ 16,806	260,736	256,365	△ 16,288	227,801	214,778	△ 11,718
		借入金、		1,000	1,000	1	1,000	1,000	2	1,000	1,000	1
		その他		260,875	252,745	△ 16,786	258,536	255,365	△ 16,275	225,701	213,778	△ 11,709
		有価証券 (債券)		1,300	1,300	△ 21	1,200	—	△ 15	1,100	—	△ 10
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	有価証券		25,000	25,000	△ 2,638	25,000	25,000	△ 3,018	25,000	25,000	△ 2,459
				25,000	25,000	△ 2,638	25,000	25,000	△ 3,018	25,000	25,000	△ 2,459
合計				—	—	△ 19,445	—	—	△ 19,307	—	—	△ 14,177

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成 24 年 9 月末			平成 25 年 3 月末			平成 25 年 9 月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ	外貨建の 有価証券	—	—	—	6,754	6,754	28	12,528	12,056	964
合計			—	—	—	—	—	28	—	—	964

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引

該当ありません。

■ 債券関連取引

該当ありません。

信託業務に関する指標

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
資 産			
貸 出 金	289,146	324,414	377,030
証書貸付	289,146	324,414	377,030
有 価 証 券	8,310,614	10,620,618	9,342,598
国債	3,816,258	4,858,807	4,393,223
地方債	4	7,239	600
社債	262,195	196,850	78,674
株式	601,372	586,849	574,096
外国証券	572,414	562,968	503,655
その他の証券	3,058,369	4,407,902	3,792,348
投資信託有価証券	8,145,416	9,371,576	9,657,449
投資信託外国投資	2,674,941	2,601,267	2,767,946
信託受益権	68,109	64,904	22,828
受託有価証券	4,274,181	3,044,913	3,340,298
金銭債権	100,456	88,529	89,774
生命保険債権	5,441	5,592	5,718
その他の金銭債権	95,015	82,937	84,056
有形固定資産	7,314	846	—
不動産	7,314	846	—
その他債権	127,270	176,375	122,709
コールローン	568,918	813,387	792,555
銀行勘定貸	57,409	20,549	17,287
現金預け金	3,692,292	5,171,569	4,521,343
預け金	3,692,292	5,171,569	4,521,343
その他	151	142	199
その他	151	142	199
合 計	28,316,223	32,299,094	31,052,022
負 債			
指定金銭信託	763,411	773,694	809,364
特定金銭信託	974,787	960,438	901,430
年金信託	105,997	123,341	106,691
投資信託	11,296,155	12,635,528	13,065,624
金銭信託以外の金銭の信託	218,511	206,576	164,416
有価証券の信託	13,202,985	15,894,586	14,469,447
金銭債権の信託	92,608	91,051	27,477
土地及びその定着物の信託	7,655	905	—
包括信託	1,654,110	1,612,970	1,507,569
その他の信託	0	0	—
合 計	28,316,223	32,299,094	31,052,022

(注) 1. 財産形成給付信託及び貸付信託は取り扱っておりません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託の内訳

合同運用指定金銭信託

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
資 産			
貸出金	—	—	—
金銭債権	—	—	—
その他	16	15	16
合 計	16	15	16
負 債			
元本	16	15	16
債権償却準備金	—	—	—
その他	0	0	0
合 計	16	15	16

信託業務に関する指標

■ 金銭信託等の種類別有価証券ごとの運用残高

(単位：百万円)

	種 類	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
金銭信託	国債	642,324	649,332	598,131
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	92,625	39,554	11,938
	株式	25,242	24,465	22,792
	その他の証券	427,696	379,057	328,105
	期末運用残高計	1,187,888	1,092,410	960,968
年金信託	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他の証券	23,345	23,390	21,026
	期末運用残高計	23,345	23,390	21,026
合 計	国債	642,324	649,332	598,131
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	92,625	39,554	11,938
	株式	25,242	24,465	22,792
	その他の証券	451,041	402,448	349,132
	期末運用残高計	1,211,233	1,115,801	981,994

(注) 財産形成給付信託及び貸付信託は取り扱っておりません。

■ 信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

	期 間	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
金銭信託	1 年未満	266,641	308,484	371,662
	1 年以上 2 年未満	126	3	2,202
	2 年以上 5 年未満	270	449	345
	5 年以上	702,308	676,296	656,926
	その他のもの	—	—	—
	合 計	969,347	985,233	1,031,137

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（科目別）

(単位：百万円、カッコ内は構成比)

種 類	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
証書貸付	286,303 (100.0%)	320,664 (100.0%)	373,876 (100.0%)
手形貸付	— (—)	— (—)	— (—)
割引手形	— (—)	— (—)	— (—)
合 計	286,303 (100.0%)	320,664 (100.0%)	373,876 (100.0%)

(注) 信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等に係る貸出金残高です。貸出金残高（科目別）以下、（契約期間別）、（担保種類別）、（業種別）、（使途別）、中小企業向け貸出の各表も同様です。

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（契約期間別）

（単位：百万円）

期 間	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
1 年以下	207,700	246,100	308,700
1 年超 3 年以下	7,404	7,001	—
3 年超 5 年以下	3,750	1,250	—
5 年超 7 年以下	18,256	17,580	16,904
7 年超	49,192	48,732	48,272
合 計	286,303	320,664	373,876

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（担保種類別）

（単位：百万円）

種 類	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
有価証券	216,350	251,850	308,700
債 権	—	—	—
商 品	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	216,350	251,850	308,700
保 証	—	—	—
信 用	69,953	68,814	65,176
合 計	286,303	320,664	373,876

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（業種別）

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

種 類		平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
金融・保険業	金 額	207,700	246,100	308,700
	（構成比）	(72.5%)	(76.7%)	(82.5%)
卸売業	金 額	2,504	2,501	—
	（構成比）	(0.9%)	(0.7%)	(—)
地方公共団体	金 額	67,449	66,312	65,176
	（構成比）	(23.6%)	(20.6%)	(17.4%)
その他	金 額	8,650	5,750	—
	（構成比）	(3.0%)	(1.7%)	—
合 計	金 額	286,303	320,664	373,876
	（構成比）	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（使途別）

（単位：百万円）

種 類	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
設備資金	—	—	—
運転資金	286,303	320,664	373,876
合 計	286,303	320,664	373,876

信託業務に関する指標

■ 金銭信託等に係る中小企業向け貸出

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
総貸出金 (A)	286,303	320,664	373,876
中小企業等に対する貸出金残高 (B)	8,650	5,750	—
比率 (%) (B/A)	3.0%	1.7%	—

(注) 中小企業等とは、資本金 3 億円 (ただし、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は 5,000 万円) 以下の会社又は常用する従業員が 300 人 (ただし、卸売業・物品賃貸業等は 100 人、小売業・飲食業は 50 人) 以下の会社及び個人であります。

■ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高

(単位：百万円)

種 類		平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
金銭信託	貸 出 金	286,303	320,664	373,876
	有 価 証 券	1,187,888	1,092,410	960,968
	合 計	1,474,192	1,413,075	1,334,844
年金信託	貸 出 金	—	—	—
	有 価 証 券	23,345	23,390	21,026
	合 計	23,345	23,390	21,026
貸出金合計		286,303	320,664	373,876
有価証券合計		1,211,233	1,115,801	981,994
貸出金及び有価証券合計		1,497,537	1,436,466	1,355,871

(注) 財産形成給付信託及び貸付信託は取り扱っておりません。

経営諸比率の状況

■ 総資金利ざや

(単位：％)

		平成 24 年 9 月期	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
資金運用利回り	国内業務	1.72	1.34	1.61
	国際業務	1.22	1.32	1.54
	合 計	1.73	1.40	1.67
資金調達原価	国内業務	2.33	2.17	2.29
	国際業務	2.64	2.89	3.16
	合 計	2.48	2.33	2.47
総資金利鞘	国内業務	△ 0.61	△ 0.83	△ 0.68
	国際業務	△ 1.42	△ 1.57	△ 1.62
	合 計	△ 0.75	△ 0.93	△ 0.80

■ 利益率

(単位：％)

		平成 24 年 9 月期	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	0.27	0.11	0.29
	経常利益率	0.22	0.08	0.31
	当期純利益率	0.12	0.01	0.19
資本利益率 (ROE)	業務純益率	6.99	3.14	8.21
	経常利益率	5.81	2.25	8.55
	当期純利益率	3.20	0.34	5.21

■ 業務粗利益率

(単位：％)

		平成 24 年 9 月期	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
業務粗利益率	国内業務	1.35	1.33	1.36
	国際業務	1.86	1.67	1.28
	合 計	1.53	1.47	1.43

■ 預貸率

(単位：％)

		平成 24 年 9 月期	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
期末残高	国内業務	66.9	54.5	50.3
	国際業務	27.6	47.3	40.8
	合 計	64.9	54.1	49.8
期中平均	国内業務	67.0	64.9	53.4
	国際業務	26.4	29.0	39.8
	合 計	65.1	63.0	52.7

■ 預証率

(単位：％)

		平成 24 年 9 月期	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
期末残高	国内業務	111.4	83.4	88.5
	国際業務	465.1	420.1	417.5
	合 計	128.8	101.1	104.7
期中平均	国内業務	111.6	108.1	98.0
	国際業務	457.7	444.2	415.1
	合 計	128.3	125.2	114.9

経営諸比率の状況

■ 1 店舗当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
預金額	544,549	707,330	757,907
貸出金	353,836	383,094	377,862
信託資金量	1,844,196	1,857,474	1,817,486

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 従業員 1 人当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 3 月末	平成 25 年 9 月末
預金額	1,324	1,737	1,746
貸出金	860	941	870
信託資金量	4,487	4,563	4,187

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項(定量)

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項

定量的な開示事項

当社は、金融庁告示に基づき、国内基準で単体自己資本比率を算出しており、信用リスクにつきましては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額につきましては粗利益配分手法を採用しております。

一 自己資本の構成に関する事項

- イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
- ロ 自己資本比率告示第十八条又は第四十一条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第十九条又は第四十二条に定める準補完的項目の額の合計額
- ハ 自己資本比率告示第二十条又は第四十三条に定める控除項目の額
- 二 自己資本の額

(単位：百万円)

自己資本の構成	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	8,270	8,270
利益剰余金	5,673	6,319
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
のれん相当額(△)	194	168
基本的項目の額 (A)	43,749	44,421
補完的項目の額 (B)	11,239	11,204
準補完的項目の額 (C)	—	—
控除項目の額 (D)	6	5
自己資本の額 (A) + (B) + (C) - (D)	54,982	55,620

二 自己資本の充実度に関する事項

- イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳すべてのポートフォリオについて標準的手法を用いております。

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	所要自己資本の額	
	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	60
外国の中央政府等以外の公共部門向け	59	149
地方公共団体金融機構向け	99	144
我が国の政府関係機関向け	344	339
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,375	1,224
法人等向け	8,179	8,627
中小企業等向け及び個人向け	1,427	1,315
不動産取得等事業向け	497	587
三月以上延滞等	0	0
その他	650	736
証券化(オリジネーター以外の場合)	51	83
(うち再証券化)	8	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)	11	68
のうち、個々の資産の把握が困難な資産		
合計	12,699	13,336

- ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額
平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。
- ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。
- ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額
平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

粗利益配分手法	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
	2,385	2,387

ヘ 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
単体自己資本比率	15.83%	15.31%
単体基本的項目比率	12.59%	12.22%

ト 単体総所要自己資本額（国内基準）

（単位：百万円）

単体総所要自己資本額	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
	13,891	14,530

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高

（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

		平成 25 年 9 月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	製造業	2,805	4,898	—	1,003	8,707
	電気・ガス・熱供給・水道業	9,661	213	—	764	10,640
	運輸業	60,133	74	—	76	60,284
	卸小売業	—	4,029	187	0	4,217
	金融保険業	51,370	213,249	30,375	48,755	343,750
	不動産業	5,007	48,439	—	590	54,036
	物品賃貸業	601	1,726	174	350	2,853
	各種サービス業	9,697	347	—	215	10,260
	国・地方公共団体	497,217	—	—	17,328	514,545
	その他	2,462	93,977	—	18,754	115,194
	国内 計	638,956	366,956	30,737	87,840	1,124,491
	海外	155,430	10,905	6,204	7,152	179,692
	合 計	794,387	377,862	36,941	94,992	1,304,183
残存期間別	1 年以下	124,730	128,496	22,587	87,552	363,365
	1 年超 3 年以下	290,175	100,564	4,432	1,045	396,216
	3 年超 5 年以下	154,007	137,493	4,100	5,487	301,088
	5 年超 7 年以下	138,254	3,929	2,122	—	144,306
	7 年超	85,512	7,378	3,699	438	97,029
	期間の定めのないもの	1,707	—	—	468	2,175
	合 計	794,387	377,862	36,941	94,992	1,304,183

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位: 百万円)

		平成 24 年 9 月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	製造業	3,926	500	—	1,000	5,427
	建設業	—	100	—	0	100
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,914	—	—	12	2,926
	運輸業	58,381	2,087	—	84	60,553
	卸小売業	—	2,992	162	0	3,154
	金融保険業	79,811	195,731	46,254	28,375	350,173
	不動産業	4,011	40,084	7	678	44,782
	各種サービス業	12,611	6,242	7	1,039	19,900
	国・地方公共団体	415,211	—	—	1,001	416,212
	その他	1,897	99,864	—	20,227	121,989
	国内 計	578,765	347,602	46,432	52,419	1,025,221
	海外	123,750	6,233	4,322	7,387	141,694
合 計		702,516	353,836	50,754	59,807	1,166,915
残存期間別	1 年以下	174,473	135,582	36,972	56,306	403,335
	1 年超 3 年以下	161,418	61,703	2,667	30	225,819
	3 年超 5 年以下	104,980	154,890	1,794	2,122	263,788
	5 年超 7 年以下	10,701	60	3,632	983	15,377
	7 年超	250,641	1,599	5,687	360	258,289
	期間の定めのないもの	300	—	—	4	305
	合 計	702,516	353,836	50,754	59,807	1,166,915

- ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

(地域別・業種別)

(単位: 百万円)

		平成 25 年 9 月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	その他	—	2	—	—	2
	国内 計	—	2	—	—	2
	海外	—	—	—	—	—
	合 計	—	2	—	—	2

(地域別・業種別)

(単位: 百万円)

		平成 24 年 9 月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	その他	—	7	—	—	7
	国内 計	—	7	—	—	7
	海外	—	—	—	—	—
	合 計	—	7	—	—	7

- 二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

■ 一般貸倒引当金期末残高

(単位: 百万円)

平成 24 年 9 月末		平成 25 年 9 月末	
	平成 24 年 3 月末比		平成 25 年 3 月末比
1,239	390	1,204	△ 173

■ 個別貸倒引当金期末残高

(地域別・業種別)

(単位: 百万円)

		平成 24 年 9 月末		平成 25 年 9 月末	
			平成 24 年 3 月末比		平成 25 年 3 月末比
その他		219	202	304	△ 2
国内 計		219	202	304	△ 2
海外		—	—	—	—
合 計		219	202	304	△ 2

特定海外債権引当勘定は平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
その他	0	—
国内 計	0	—
海外	—	—
合 計	0	—

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額

（単位：百万円）

（単位：百万円）

平成 24 年 9 月末			平成 25 年 9 月末		
リスク・ウェイト	格付あり	格付なし	リスク・ウェイト	格付あり	格付なし
0%	383,205	33,021	0%	478,167	36,392
10%	110,194	—	10%	120,609	—
20%	212,539	287	20%	210,327	—
30%	2,015	86	30%	2,009	—
40%	546	—	40%	—	—
50%	117,472	—	50%	133,852	—
70%	16,053	—	70%	13,001	—
75%	—	47,602	75%	—	43,846
100%	50,945	98,860	100%	56,376	100,591
120%	6,301	—	120%	10,555	—
資本控除	—	6	資本控除	—	5

*金融庁告示第十九号及び「バーゼルⅡに関するQ&A」（平成18年3月31日金融庁公表）に基づきまして、「ローン・パーティシペーション」のエクスポージャーに関するリスク・ウェイトは、原債務者と原債権者それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトとしております。

上記の表中、30%、70%、120%の各項目はそれぞれ10%、50%、100%のリスク・ウェイトと20%のリスク・ウェイトを合算しております。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第百五十三条第三項及び第五項並びに第百六十六条第四項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推定値と実績値の対比

平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

四 信用リスク削減手法に関する事項

イ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
87,776	98,448

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額は平成 25 年 9 月末が 29,894 百万円、平成 24 年 9 月末が 28,812 百万円であります。上記は置き換え方式により算出しております。

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末ともカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

ロ 正の値のグロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
16,073	13,769

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
外国為替関連取引	44,596	30,021
金利関連取引	6,157	6,920
合 計	50,754	36,941

ニ 正の値のグロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロスのアドオンの合計額

(単位：百万円)

平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
34,681	23,172

「上記ロ+グロスのアドオンの合計額-上記ハ」を計算致しますと、平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも 0 になります。

ホ 担保の種類別の額

平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減は平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

上記 ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額をご覧ください。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

六 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載）

(単位：百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額			
	平成 24 年 9 月末		平成 25 年 9 月末	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
売掛債権	2,958	—	4,487	—
貸付債権等	1,483	546	3,204	—
リース債権	—	—	1,600	—
割賦債権	110	—	32	—
合 計	4,552	546	9,325	—

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成 25 年 9 月末			
	残 高		所要自己資本の額	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
20%	8,601	—	68	—
50%	723	—	14	—
合 計	9,325	—	83	—

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成 24 年 9 月末			
	残 高		所要自己資本の額	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
20%	3,092	—	24	—
40%	546	546	8	8
50%	913	—	18	—
合 計	4,552	546	51	8

- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

有価証券等	平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
	6	5

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

- (5) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

- ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

- ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

- 七 マーケット・リスクに関する事項
平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

- 八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

- 九 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
平成 25 年 9 月末、平成 24 年 9 月末とも該当ありません。

- 十 銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

平成 24 年 9 月末	平成 25 年 9 月末
3,703	7,216

法定開示項目一覧

業務及び財産の状況に関する事項

銀行法施行規則第十九条の二

一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- イ 経営の組織 16
- ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項
 - (1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) 表紙裏
 - (2) 各株主の持株数 表紙裏
 - (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 表紙裏

ハ 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名 17

二 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称 該当なし

ホ 営業所の名称及び所在地 表紙裏

ヘ 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項

- (1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名 20
- (2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称 20

ト 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項

- (1) 当該受託者の商号、名称又は氏名 該当なし
- (2) 当該受託者が当該銀行のために法第二条第十四項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称 該当なし

二 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む。)… 18

三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況 2~5

ロ 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項((13)から(16)までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限る。)

- (1) 経常収益 2
- (2) 経常利益又は経常損失 2
- (3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失 2
- (4) 資本金及び発行済株式の総数 2
- (5) 純資産額 2
- (6) 総資産額 2
- (7) 預金残高 2
- (8) 貸出金残高 2
- (9) 有価証券残高 2
- (10) 単体自己資本比率 2
- (11) 配当性向 2
- (12) 従業員数 2
- (13) 信託報酬 2
- (14) 信託勘定貸出金残高 2
- (15) 信託勘定有価証券残高 2
- (16) 信託財産額 2

ハ 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項

別表第一

【主要な業務の状況を示す指標】

- (1) 業務粗利益及び業務粗利益率 36,59
- (2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 36
- (3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 36,59
- (4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 37
- (5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率 59
- (6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 59

【預金に関する指標】

- (1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 41
- (2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 42

【貸出金等に関する指標】

- (1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 43
- (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 43
- (3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額 44
- (4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 44
- (5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 45
- (6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 45
- (7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 該当なし
- (8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 59

【有価証券に関する指標】

- (1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。) 該当なし
- (2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高 47
- (3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高 49
- (4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 59

法定開示項目一覧

【信託業務に関する指標】

- (1) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第八号の七の信託財産残高表（注記事項を含む。）…………… 55
- (2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高 …… 55
- (3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高 …… 55
- (4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 …… 56
- (5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 …… 58
- (6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高 …… 56
- (7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 …… 57
- (8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高 …… 57
- (9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高 …… 57
- (10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 57
- (11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 58
- (12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高 …… 56
- 四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の体制 …… 9～13
 - ロ 法令遵守の体制 …… 8
 - ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 15
 - 二 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第十二条の三 第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称 …… 17
- 五 銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
 - イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書 …… 22～35
 - ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金 …… 46
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金 …… 46
 - (3) 三ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 46
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 46
 - ハ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 …… 該当なし

- 二 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 5、61～66
- ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (1) 有価証券 …… 50～51
 - (2) 金銭の信託 …… 該当なし
 - (3) 第十三条の三 第一項第五号に掲げる取引 …… 52～54
- ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 46
- ト 貸出金償却の額 …… 46
- チ 法第二十条第一項の規定により作成した書面（同条第三項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 該当なし
- リ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 該当なし
- 又 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 …… 該当なし
- 六 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… 中間説明書類では対象外
- 七 事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当なし

資産の査定に関する事項（単体）

（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条）

- (1) 正常債権 …… 46
- (2) 要管理債権 …… 46
- (3) 危険債権 …… 46
- (4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 46

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

（平成19年3月23日 金融庁告示第十五号） …… 61～66



野村信託銀行ホームページ <http://www.nomura-trust.co.jp/>

本誌は銀行法第 21 条等の法令に基づいて
作成したディスクロージャー資料です。

平成 26 年 1 月発行
野村信託銀行株式会社 総合企画部
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
TEL.03-5202-1600 (大代表)

NOMURA

野村信託銀行株式会社(The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.)

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

TEL. 03-5202-1600(大代表)

<http://www.nomura-trust.co.jp/>